

# 府中市インフラマネジメント計画 (2018年度)



平成30年7月

府 中 市



## 府中市インフラマネジメント計画の改定に当たって

本市では、道路、橋りょう、公園、下水道などの都市基盤施設をインフラとして定義付け、将来に渡り、安全・安心な状態で維持管理するため、平成24年度に全国に先駆けて『府中市インフラマネジメント計画』を策定し、歳入の確保や歳出の削減などの取組を推進してまいりました。

しかし、『府中市インフラマネジメント計画』の策定以降、施策の推進に伴うインフラ管理に係る状況の変化を始め、道路法等の改正、人口減少と歳出の増加などの市を取り巻く社会情勢の変化がありました。こうした変化に対応し、インフラの維持管理の方針を整理するため、『府中市インフラマネジメント計画』を改定し、『府中市インフラマネジメント計画（2018年度）』を策定しました。

『府中市インフラマネジメント計画（2018年度）』の目標である「インフラを市民共有の財産として、良好な状態で、過度な負担を残すことなく、次世代に引き継ぎます」を実現するためには、市と市民の皆様が共に現状を認識し、それぞれの役割の下、協働した取組を行うことが大変重要であります。

今後は計画に基づき、安全で持続可能なインフラを確保してまいりたいと考えておりますので、皆様のお力添えを心よりお願いいたします。

最後に、この改定に当たり府中市インフラマネジメント計画評価及び改定方針検討協議会の方々を始め、ご協力いただいた皆様に、心より御礼を申し上げます。



平成30年7月  
府中市長 高野 律雄

## はじめに

普段はあまり意識しないかもしれませんが、道路、公園、下水道などのインフラは私たちの生命や生活を支えてくれています。行政にも、立派なインフラをいつまでも使い続けられるようにしてほしいと期待するのが市民の心情だと思います。

しかし、インフラは老朽化すると壊れてしまいます。壊れれば安全に使えなくなってしまう。それどころか、生命にも関わります。2011年の中央自動車道笹子トンネル事故では、トンネル内の天井板が落下して通行中の車両に乗っていた9名の方が亡くなりました。2018年6月の大阪北部地震では、学校プールのブロック塀が倒壊し通行中の児童1名が亡くなりました。ほかにも、インフラが古くなると、道路の陥没や、橋の崩落、水道管の破裂など多くの問題が発生します。

では、造り替えれば良いではないか。残念ながら予算が足りません。いま私たちが使っているインフラは過去のある時期に集中して造りました。それが一斉に老朽化し造り替えるべき時期が迫っていますが、現在インフラのために確保している予算は、建設した頃とは比べられないほど大幅に減っています。税収が低迷している上に、高齢化などにより福祉予算が増加しているため、インフラのための予算を削らざるを得なかったためです。今後、人口が減少し更に少子高齢化が進むと、もっと深刻になります。

市では、この問題を以前から注目し、対策に取り組んできました。まず、道路や公園などの基礎的なデータを整理して白書として公表しました。市民ひとりひとりが、どこにどのような種類のインフラがあり、毎年どの程度の費用がかかっているのかを知ることができます。

更に、インフラを持続可能にするための様々な工夫を取りまとめた計画を作っています。行政だけでなく民間企業や市民と協力すること、日常の管理をしっかりと行い大きな事故を防ぐこと、できるだけ多くの収入を得ることなどです。インフラに対する自治体の取組としては、極めて先進的で全国でも高く評価されています。こうしてありとあらゆる方法を実行しても、まだまだ十分とは言えない状況ですが、まずは、計画を実行しなければなりません。

市民の皆さんも、子どもたちや孫の世代に安全安心なインフラを残してあげたいと思いませんか。そのために、計画に沿って、行政と協力して、あるいは、率先して市民自身でできることを進めていただくことを強く期待します。



平成30年7月  
府中市インフラマネジメント計画評価  
及び改定方針検討協議会会長

根本 祐二



# 目 次

第1章 インフラマネジメント計画について .....	1
1 インフラマネジメントとは .....	2
2 インフラマネジメント計画とは .....	2
3 位置付け .....	3
4 目標と計画期間 .....	4
5 改定の背景と目的 .....	5
6 インフラの現状と課題 .....	7
(1) 管理数量と歳出・歳入の予測結果 .....	7
(2) 『前計画』で掲げた施策の実施結果 .....	17
(3) インフラ管理の課題 .....	19
第2章 『本計画』の方針について.....	21
1 『本計画』の視点と施策方針 .....	22
(1) インフラマネジメントに関する視点 .....	22
(2) 『本計画』の施策方針 .....	24
2 『本計画』の考え方 .....	26
第3章 『本計画』による取組と効果について.....	27
1 施策の体系 .....	28
2 施策の取組による効果（要旨） .....	29
3 施策の取組内容 .....	30
4 『本計画』による施策の効果 .....	88
(1) 「インフラ管理全体」における歳入の確保による効果 .....	88
(2) 「維持管理」における歳出の削減効果 .....	90
(3) 「補修更新」における歳出の削減効果 .....	92
(4) 『本計画』の施策実施による全体の効果額 .....	94
第4章 『本計画』の実施について .....	101
1 組織体制 .....	102
2 財政的措置 .....	103
3 『本計画』の評価と見直し .....	103
第5章 参考資料.....	105
1 府中市インフラマネジメント計画の評価 .....	106
(1) 総評 .....	106
(2) 取組方針別の評価結果 .....	107
2 『本計画』の検討体制 .....	109
(1) 外部組織 .....	109
(2) 内部組織 .....	110

(3) 『本計画』策定の経緯 .....	111
<b>3 用語の解説 .....</b>	<b>113</b>

※ 年度（年）の表記について

新天皇の即位に伴う改元が行われたときは、本書に記載している「平成」の元号を用いた年度（年）の表記は、それぞれに対応する新元号を用いた年度（年）を表すものとします。

※ 本計画におけるインフラ管理に掛かる経費などの数値については、端数処理を行っているため、合計と内訳が一致しない場合があります。

# 第1章 インフラマネジメント計画について

# 第1章 インフラマネジメント計画について

---

## 1 インフラマネジメントとは

---

インフラマネジメントとは、コスト管理を含めた最も適切な手法で道路、橋りょう、公園、下水道などの都市基盤施設（以下「インフラ」といいます。）の管理を行うことを言います。市は、主に昭和30年代から昭和40年代までの高度経済成長期に、多くのインフラを整備し、市民生活の根幹を担うものとして管理しています。しかし、これら多くのインフラの老朽化対策に加えて新しく造るインフラもあるため、今後の管理に係る経費は今まで以上に膨大なものとなり、現状の市のインフラの管理経費では、これまでと同様に管理し続けていくことができません。

そのため、市においてもこれまで行ってきたインフラマネジメントの考え方を更に推進し、適切にインフラを管理していくことが必要となります。

## 2 インフラマネジメント計画とは

---

インフラマネジメント計画とは、市民生活の安全を確保するために今後の持続可能なインフラ管理に係る方針や目標を定め、各インフラに関する施策や取組をまとめて、その効果について明らかにした、インフラマネジメントの方向性を示す行政計画です。

本市では、全国に先駆けて平成25年1月に『府中市インフラマネジメント計画（以下『前計画』といます。）』を策定し、推進してきました。『府中市インフラマネジメント計画（2018年度）（以下『本計画』といます。）』は、社会情勢の変化などを背景とし、『前計画』を新たなインフラマネジメントに関する視点から見直したものです。

### 3 位置付け

『本計画』は、上位計画である『第6次府中市総合計画』に基づき、『府中市インフラマネジメント白書（2017年度）（以下『白書』といいます。）』の現状調査を踏まえ、関連計画である『府中市緑の基本計画2009』、『府中市下水道マスタープラン』などと整合を図っています。

また、市は国が公共施設等の戦略的な維持管理、更新などを推進するために定めた『インフラ長寿命化基本計画』における市の行動計画として『府中市公共施設等総合管理計画』を策定しました。『本計画』は、『府中市公共施設等総合管理計画』の個別施設計画として『府中市公共施設マネジメント推進プラン』と併せて位置付けています。

今後は、『府中市街路樹の管理方針』、『府中市橋梁長寿命化修繕計画』など『本計画』の対象としているインフラごとに計画や方針の策定を進めます。

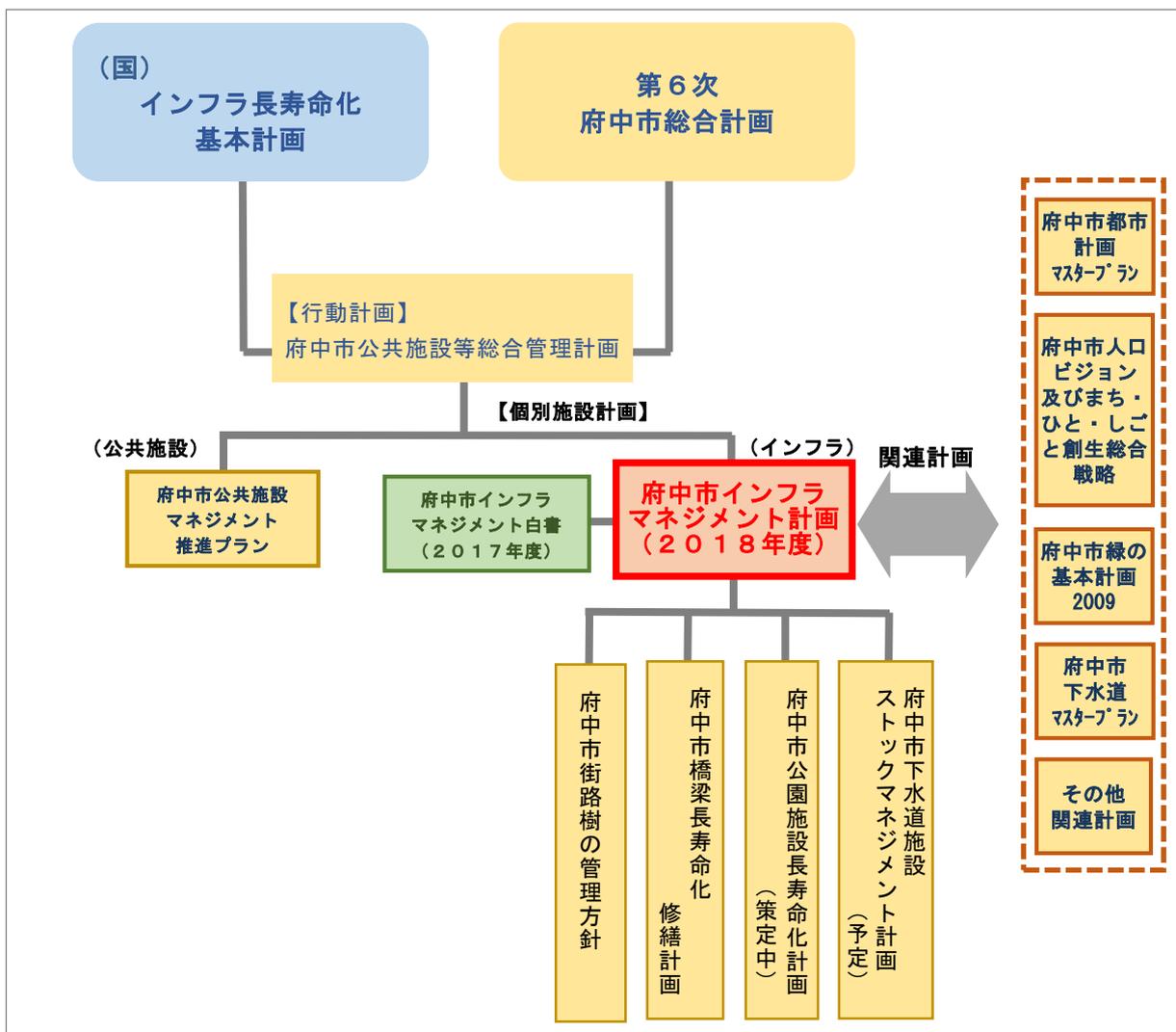


図 1-3-1 『本計画』の位置付け

## 4 目標と計画期間

『本計画』は、『府中市公共施設等総合管理計画』と整合を図り、今後のインフラ管理に関する課題に対応し、「インフラを市民共有の財産として、良好な状態で、過度な負担を残すことなく、次世代に引き継ぎます」を目標とし、インフラを適切に次世代に引き継ぐため、「安全性の確保」、「財政負担の軽減」、「取組の推進体制の構築」を基本的な考え方とします。

また、計画期間は、平成30年度から平成64（2052）年度までとします。

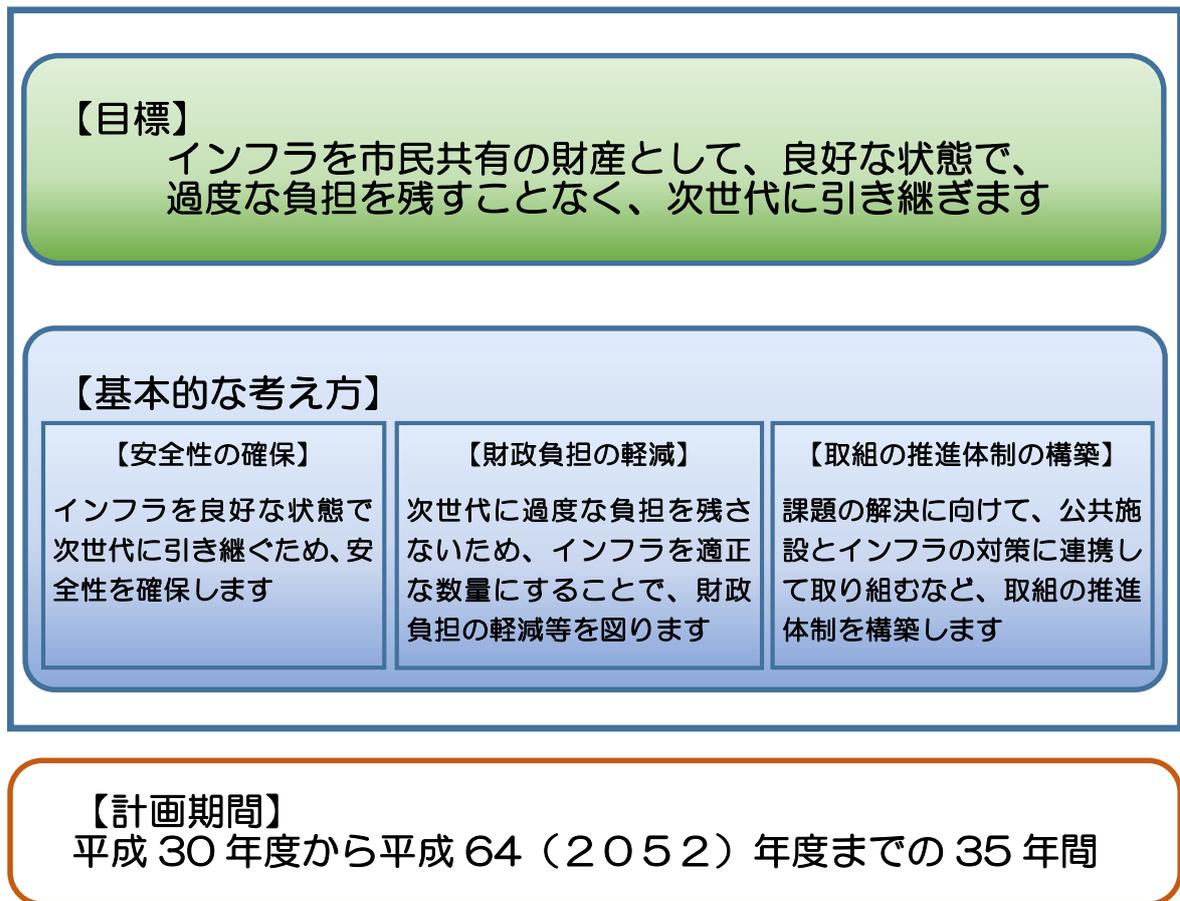


図 1-4-1 『本計画』の目標と計画期間

## 5 改定の背景と目的

### 【改定の背景】

『前計画』を策定してから改定に至る約5年間で起こった社会情勢の変化などは次のとおりです。

#### ① 施策の推進

市では、「道路等包括管理事業」、「インフラマネジメントシステム」、「大径木の間引き」など、『前計画』に掲げる様々な施策を積極的に実施してきました。インフラを市民共有の財産として良好な状態で過度な負担を残すことなく次世代に引き継ぐため、各施策をより良いものとして更に推進していく必要が生じています。

#### ② 道路法等の改正

平成24年12月に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故がきっかけとなり、平成26年3月に点検を義務付ける道路法等の改正が行われました。

具体的には、平成26年7月より、「橋りょう、トンネルなどについて、5年に1回の頻度で近接目視により点検を行うことを基本とすること」、「点検、診断の結果などについて記録・保存すること」及び「統一的な尺度で健全性の診断結果を分類すること」が改正により義務付けられました。このことにより、市は定期的に法定点検を行うための経費を見込む必要が生じています。

#### ③ 人口の減少と歳出の増加

平成28年3月に策定した『府中市人口ビジョン及び府中まち・ひと・しごと創生総合戦略』及び平成30年4月に策定した『第6次府中市総合計画後期基本計画』により、今後は、人口の減少、少子高齢化などによる歳出の増加が見込まれています。

#### 『府中市人口ビジョン及び府中まち・ひと・しごと創生総合戦略』

基本ケースにおいては、市の総人口が、平成37（2025）年頃、約25.9万人でピークを迎え、以降減少に転じ、平成72（2060）年頃には約23.5万人で、ピークから2万人以上減少します。

#### 『第6次府中市総合計画後期基本計画』

本市では、近年の景気回復傾向を受け、歳入の根幹である市税は増加傾向にあるものの、今後の景気の動向が不透明な中、税制改正による影響なども考慮されることから、増収は見込めない状況です。一方で、保育所需要や高齢者人口の増加などに伴い、扶助費をはじめとした社会保障関係経費のさらなる増加が予想されます。また、今後は、老朽化が進む施設の大規模修繕や更新にかかる費用が増大することが懸念されるほか、防災・減災対策や環境施策など、時代の要請に応じた施策も求められており、引き続き予断を許さない財政状況が続くことが想定されます。

**【改定の目的】**

P D C Aサイクルに基づき、「道路法等の改正」など『前計画』で想定していなかった事象や、それを踏まえて新たに策定した『府中市橋梁長寿命化修繕計画』などを考慮して検討することで、更にインフラマネジメントを効率的に行うことを目的としています。

なお、平成30年3月に作成した『白書』では、インフラの総量の増加や、歳入予測の試算を新たに見込んだ将来経費を試算していることから、より実情を反映した計画となっています。

## 6 インフラの現状と課題

### (1) 管理数量と歳出・歳入の予測結果

#### 1) 管理数量（『白書』6ページ～7ページから一部抜粋）

平成29年3月末時点のインフラの規模及び数量は次のとおりです。

表 1-6-1 管理数量 一覧表

施設項目		数量	延長	面積	備考
道路	車道	幹線市道	61 路線	88.540km	987,299 m <sup>2</sup>
		一般市道	2,369 路線	343.166km	1,685,811 m <sup>2</sup>
		合計	2,430 路線	431.706km	2,673,110 m <sup>2</sup>
	歩道等	歩道	—	170.283km	473,534 m <sup>2</sup>
		植樹ます	2,532 か所	—	—
道路付属物	標識	施設案内標識	833 基	—	—
		警戒標識	283 基	—	—
		その他標識	122 基	—	—
		合計	1,238 基	—	—
	街路灯	交通安全灯	7,188 基	—	—
		防犯灯	10,456 基	—	—
		合計	17,644 基	—	—
	道路反射鏡	3,113 基	—	—	
街路樹	10,488 本 (240 路線)	—	—		

施設項目		数量	延長	備考
橋りょう	道路橋	21 橋	369m	
	歩道橋	15 橋	410m	
	合計	36 橋	779m	
立体横断施設等	ペDESTリアンデッキ	2 か所	—	府中駅、府中本町駅、西府駅 及び分倍河原駅の各付近
	エレベーター	7 基	—	
	エスカレーター	4 基	—	
大型構造物	ボックスカルバート	10 か所	—	
	擁壁	15 か所	—	
	その他	1 か所	—	西府駅自由通路
	合計	26 か所	—	

施設項目		箇所数	面積	備考	
公園緑地等	市立公園	都市公園	274 箇所	1,299,063 ㎡	
		スポットパーク	35 箇所	5,107 ㎡	
		広場	40 箇所	16,094 ㎡	
		府中多摩川かぜのみち	1 箇所	35,048 ㎡	
	市立公園以外の管理地	46 箇所	80,992 ㎡		
合計		396 箇所	1,436,305 ㎡		

施設項目		面積	備考
法定外公共物	道路敷	86,759 ㎡	
	水路敷	169,467 ㎡	
	その他	55,596 ㎡	
	合計	311,822 ㎡	

施設項目		管きょ延長	区域面積	備考
下水道	北多摩一号処理区	734,354m	2,505.73ha	
	野川処理区	18,054m	219.47ha	
	合計	752,409m	2,725.20ha	布設年度不明分を含む。

※ 上水道については、平成21年4月1日に東京都水道局へ移管されたため、市の管理外です。

2) 歳出の予測結果（『白書』239ページ、252ページ～254ページから一部抜粋）

『白書』で試算した計画期間中のインフラの管理に関する歳出の予測結果は次のとおりです。

なお、この歳出の予測結果は、日常を維持するための保守等に係る「維持管理費」、機能を維持するための補修や施設の新設に係る「補修更新費」、職員の給与や退職手当などに係る「人件費」の3つから構成しています。原則として「維持管理費」及び「補修更新費」の実績額は、各年度による増減を平準化するため平成24年度から平成28年度までの5年間の平均額から算出し、「人件費」は平成28年度の実績額に基づき算出しています。また、35年間の予測経費については、実績額に基づき試算しています。

表 1-6-2 維持管理費の予測

施設項目		35年間の予想経費 (下水道は25年間) I	35年間を平均化 する場合の予測経費 (下水道は25年間) II = I ÷ 35	実績額 III	35年間を平均化 する場合の予測経費と 実績額の差額 IV = II - III
道路	車道	117.80 億円	3.37 億円/年	3.27 億円/年	0.10 億円/年 (実績額比 3.1%)
	歩道 植樹ます	0.18 億円	0.01 億円/年	0.01 億円/年	0 億円/年
道路付 属物	標識	0.18 億円	0.01 億円/年	(該当の実績なし)	0.01 億円/年
	街路灯	67.64 億円	1.93 億円/年	1.91 億円/年	0.02 億円/年 (実績額比 1.0%)
	道路反射鏡	1.26 億円	0.04 億円/年	0.04 億円/年	0 億円/年
	街路樹	82.51 億円	2.36 億円/年	2.34 億円/年	0.02 億円/年 (実績額比 0.9%)
橋りょう		4.26 億円	0.12 億円/年	0.12 億円/年	0 億円/年
立体横断施設等		9.02 億円	0.26 億円/年	0.22 億円/年	0.04 億円/年 (実績額比 18.2%)
大型構造物		3.49 億円	0.10 億円/年	0.09 億円/年	0.01 億円/年 (実績額比 11.1%)
公園緑地等		232.04 億円	6.63 億円/年	6.52 億円/年	0.11 億円/年 (実績額比 1.7%)
法定外公共物		8.94 億円	0.26 億円/年	0.26 億円/年	0 億円/年
<b>下水道を除く合計額</b>		<b>527.32 億円</b>	<b>15.07 億円/年</b>	<b>14.78 億円/年</b>	<b>0.29 億円/年 (実績額比 2.0%)</b>
下水道		646.16 億円	25.85 億円/年	25.45 億円/年	0.40 億円/年 (実績額比 1.6%)
<b>全体の合計額</b>		<b>1,173.48 億円</b>	<b>40.92 億円/年</b>	<b>40.23 億円/年</b>	<b>0.69 億円/年 (実績額比 1.7%)</b>

※ 街路樹と公園緑地等の維持管理費については、本来の維持管理に必要な経費を計上している平成29年度予算額としています。

※ 下水道は、流域下水道に対する維持管理負担金が占めています。

表 1-6-3 補修更新費の予測

施設項目等		35年間の予測経費 (下水道は25年間) I	35年間を平均化 する場合の予測経費 (下水道は25年間) II = I ÷ 35	実績額 III	35年間を平均化 する場合の予測経費と 実績額の差額 IV = II - III
道路	車道	220.47 億円	6.30 億円/年	4.51 億円/年	1.79 億円/年 (実績額比 39.7%)
	歩道 植樹ます	15.20 億円	0.43 億円/年	0.30 億円/年	0.13 億円/年 (実績額比 43.3%)
道路 付 属 物	標識	1.23 億円	0.04 億円/年	(該当の実績なし)	0.04 億円/年
	街路灯	5.23 億円	0.15 億円/年	0.15 億円/年	0 億円/年
	道路反射鏡	0.91 億円	0.03 億円/年	0.03 億円/年	0 億円/年
	街路樹	3.03 億円	0.09 億円/年	0.09 億円/年	0 億円/年
橋りょう		36.28 億円	1.04 億円/年	0.13 億円/年	0.91 億円/年 (実績額比 700.0%)
立体横断施設等		3.90 億円	0.11 億円/年	0.00 億円/年	0.11 億円/年
大型構造物		2.49 億円	0.07 億円/年	0.03 億円/年	0.04 億円/年 (実績額比 133.3%)
公園緑地等		178.46 億円	5.10 億円/年	0.56 億円/年	4.54 億円/年 (実績額比 810.7%)
法定外公共物		4.95 億円	0.14 億円/年	0.14 億円/年	0 億円/年
<b>下水道を除く合計額</b>		<b>472.15 億円</b>	<b>13.49 億円/年</b>	<b>5.94 億円/年</b>	<b>7.55 億円/年</b> <b>(実績額比 127.1%)</b>

下水道	856.28 億円	34.25 億円/年	9.35 億円/年	24.90 億円/年 (実績額比 266.3%)
<b>全体の合計額</b>	<b>1,328.43 億円</b>	<b>47.74 億円/年</b>	<b>15.29 億円/年</b>	<b>32.45 億円/年</b> <b>(実績額比 212.2%)</b>

※ 公園緑地等では、代表施設を財産として処分すべき期間で更新するための経費を予測しています。

※ 下水道は、管きよの整備や老朽化対策などの「建設費」と建設費に伴う「起債償還費」を補修更新費として算定しています。

表 1-6-4 人件費の予測

項目	35年間の予想経費	35年間を平均化する場合の 年間経費	実績額 (平成28年度)
<b>全体</b>	<b>175.00 億円</b>	<b>5.00 億円/年</b>	<b>5.00 億円/年</b>
人件費	122.15 億円	3.49 億円/年	3.49 億円/年
退職手当等	18.90 億円	0.54 億円/年	0.54 億円/年
間接部門費	33.95 億円	0.97 億円/年	0.97 億円/年

※ 人件費を計上している課は、管理課、土木課及び公園緑地課です。下水道課については、既に試算の中に含まれていません。

表 1-6-5 歳出の予測結果（維持管理費＋補修更新費＋人件費）

施設項目等		35年間の予測経費 (下水道は25年間) I	35年間を平均化 する場合の予測経費 (下水道は25年間) II = I ÷ 35	実績額 (維持管理費+補修更新費) III	35年間を平均化 する場合の予測経費と 実績額の差額 IV = II - III
道路	車道	338.27 億円	9.67 億円/年	7.78 億円/年	1.89 億円/年 (実績額比 24.3%)
	歩道 植樹ます	15.38 億円	0.44 億円/年	0.31 億円/年	0.13 億円/年 (実績額比 41.9%)
道路 付 属 物	標識	1.41 億円	0.05 億円/年	0 億円/年	0.05 億円/年
	街路灯	72.87 億円	2.08 億円/年	2.06 億円/年	0.02 億円/年 (実績額比 1.0%)
	道路反射鏡	2.17 億円	0.07 億円/年	0.07 億円/年	0 億円/年
	街路樹	85.54 億円	2.45 億円/年	2.43 億円/年	0.02 億円/年 (実績額比 0.8%)
橋りょう		40.54 億円	1.16 億円/年	0.25 億円/年	0.91 億円/年 (実績額比 364.0%)
立体横断施設等		12.92 億円	0.37 億円/年	0.22 億円/年	0.15 億円/年 (実績額比 68.2%)
大型構造物		5.98 億円	0.17 億円/年	0.12 億円/年	0.05 億円/年 (実績額比 41.7%)
公園緑地等		410.50 億円	11.73 億円/年	7.08 億円/年	4.65 億円/年 (実績額比 65.7%)
法定外公共物		13.89 億円	0.40 億円/年	0.40 億円/年	0 億円/年
人件費		175.00 億円	5.00 億円/年	5.00 億円/年	0 億円/年
<b>下水道を除く合計額</b>		<b>1,174.47 億円</b>	<b>33.56 億円/年</b>	<b>25.72 億円/年</b>	<b>7.84 億円/年</b> <b>(実績額比 30.5%)</b>
下水道		1,502.44 億円	60.10 億円/年	34.80 億円/年	25.30 億円/年 (実績額比 72.7%)
<b>全体の合計額</b>		<b>2,676.91 億円</b>	<b>93.66 億円/年</b>	<b>60.52 億円/年</b>	<b>33.14 億円/年</b> <b>(実績額比 54.8%)</b>

※ 標識の実績額は、車道の実績額に含めているため0億円/年としています。

※ 下水道の費用については、府中市下水道マスタープランで見通した、平成23年度から平成52（2040）年度までの30年間に要する費用の総額から年平均費用を算出し、計上しています。

※ 下水道は、老朽化対策などの補修更新費の増加に対して起債借入額を増加して対応します。

### 3) 歳入の予測結果（『白書』256ページから一部抜粋）

『白書』で試算したインフラの管理に関する歳入の予測結果は次のとおりです。

なお、この歳入の予測結果の実績額は、各年度による増減を平準化するため、平成24年度から平成28年度までの5年間の平均額から算出しています。また、35年間の予測収入については、実績額に基づき試算しています。

表 1-6-6 歳入の予測結果

分類	35年間の予測収入 (下水道は25年間) I	35年間を平均化 する場合の予測収入 (下水道は25年間) $II = I \div 35$	実績額 III	35年間を平均化 する場合の予測収入 と実績額の差額 $IV = II - III$
占用料	131.21 億円	3.75 億円/年	3.27 億円/年	0.48 億円 (実績比 14.7%)
使用料(占用料以外)	5.34 億円	0.15 億円/年	0.15 億円/年	0 億円
補助金	61.38 億円	1.75 億円/年	1.14 億円/年	0.61 億円 (実績比 53.5%)
自動車重量譲与税	109.93 億円	3.14 億円/年	2.73 億円/年	0.41 億円 (実績比 15.0%)
地方揮発油譲与税	46.80 億円	1.34 億円/年	1.17 億円/年	0.17 億円 (実績比 14.5%)
負担金	1.89 億円	0.05 億円/年	0.05 億円/年	0 億円
事業収入	0.04 億円	0.001 億円/年	0.001 億円/年	0 億円
手数料	0.08 億円	0.002 億円/年	0.002 億円/年	0 億円
その他	0.11 億円	0.003 億円/年	0.003 億円/年	0 億円
<b>下水道を除く合計額</b>	<b>356.78 億円</b>	<b>10.19 億円/年</b>	<b>8.52 億円/年</b>	<b>1.67 億円 (実績比 19.6%)</b>
下水道	1,420.50 億円	56.82 億円/年	34.80 億円/年	22.02 億円 (実績比 63.3%)
<b>全体の合計額</b>	<b>1,777.28 億円</b>	<b>67.01 億円/年</b>	<b>43.32 億円/年</b>	<b>23.69 億円 (実績比 54.7%)</b>

※ 下水道は、『府中市下水道マスタープラン』の歳入の見通しを平均化した場合の金額を示しています。

#### 4) 歳出・歳入の予測結果の評価（『白書』261ページ～264ページから抜粋）

---

11 ページ、12 ページの歳出及び歳入の予測結果の評価は次のとおりです。

##### 【歳出】

###### ① 合計額

---

下水道は、一般会計とは別の特別会計であり、個別事業として、状況や資金運営を明確化する目的で、下水道使用料や起債などを財源に運営していることから、他のインフラと分けて方針を考える必要があります。そのため、下水道を除く場合と下水道を含む場合の全体の実績額を分けて記載します。下水道については『府中市下水道マスタープラン』により見通しを立てているため、『本計画』では、下水道を除く場合について示すことを基本的な考え方とします。

下水道を除く場合の実績額は25.72億円/年です。それに対して、予測経費は、33.56億円/年です。比較すると、実績額の30.5%に当たる7.84億円/年の不足が生じます。

また、全体の実績額は60.52億円/年です。それに対して、予測経費は、93.66億円/年です。比較すると、実績額の54.8%に当たる33.14億円/年の不足が生じます。

###### ② 車道

---

車道の実績額は7.78億円/年です。それに対して、予測経費は9.67億円/年です。比較すると、実績額の24.3%に当たる1.89億円/年の不足が生じます。

車道の管理に必要な経費が不足すると、路面に空いた穴を塞ぐことや舗装の補修更新ができなくなるなどが想定されます。

###### ③ 歩道・植樹ます

---

歩道・植樹ますの実績額は0.31億円/年です。それに対して、予測経費は0.44億円/年です。比較すると、実績額の41.9%に当たる0.13億円/年の不足が生じます。

歩道・植樹ますの管理に必要な経費が不足すると、ブロックの破損の補修や舗装の補修更新ができなくなるなどが想定されます。

###### ④ 標識

---

車道の実績額に計上しているため標識の実績額はありません。それに対して、予測経費は0.05億円/年です。比較すると、0.05億円/年の不足が生じます。

標識の管理に必要な経費が不足すると、破損の補修や新たに設置ができなくなるなどが想定されます。

#### ⑤ 街路灯

---

街路灯の実績額は2.06億円/年です。それに対して、予測経費は2.08億円/年です。比較すると、実績額の1.0%に当たる0.02億円/年の不足が生じます。

街路灯の管理に必要な経費が不足すると、球切れの対応や新たな設置ができなくなるなどが想定されます。

#### ⑥ 道路反射鏡

---

道路反射鏡の実績額は0.07億円/年です。それに対して、予測経費は同額の0.07億円/年です。

道路反射鏡の管理に必要な経費が不足すると、破損の補修や新たに設置ができなくなるなどが想定されます。

#### ⑦ 街路樹

---

街路樹の実績額は2.43億円/年です。それに対して、予測経費は2.45億円/年です。比較すると、実績額の0.8%に当たる0.02億円/年の不足が生じます。

街路樹の管理に必要な経費が不足すると、適切なせん定や植え替えができなくなるなどが想定されます。

#### ⑧ 橋りょう

---

橋りょうの実績額は0.25億円/年です。それに対して、予測経費は1.16億円/年です。比較すると、実績額の364.0%に当たる0.91億円/年の不足が生じます。

橋りょうの管理に必要な経費が不足すると、破損の補修や架け替えができなくなるなどが想定されます。

#### ⑨ 立体横断施設等

---

立体横断施設等の実績額は0.22億円/年です。それに対して、予測経費は0.37億円/年です。比較すると、実績額の68.2%に当たる0.15億円/年の不足が生じます。

立体横断施設等の管理に必要な経費が不足すると、破損の補修や大規模改修ができなくなるなどが想定されます。

#### ⑩ 大型構造物

---

大型構造物の実績額は0.12億円/年です。それに対して、予測経費は0.17億円/年です。比較すると、実績額の41.7%に当たる0.05億円/年の不足が生じます。

大型構造物の管理に必要な経費が不足すると、破損の補修や大規模改修ができなくなるなどが想定されます。

#### ⑪ 公園緑地等

---

公園緑地等の実績額は7.08億円/年です。それに対して、予測経費は11.73億円/年です。比較すると、実績額の65.7%に当たる4.65億円/年の不足が生じます。

公園緑地等の管理に必要な経費が不足すると、樹木のせん定や公園内の施設の補修更新ができなくなることなどが想定されます。

#### ⑫ 法定外公共物

---

法定外公共物の実績額は0.40億円/年です。それに対して、予測経費は同額の0.40億円/年です。

法定外公共物の管理に必要な経費が不足すると、除草や水路の補修更新ができなくなることなどが想定されます。

#### ⑬ 人件費

---

人件費の実績額は5.00億円/年です。それに対して、予測経費は同額の5.00億円/年です。

人件費の予測結果は、実績額が将来も継続することを想定しています。人件費には、給与のほか退職手当、市の組織を運営するために必要な間接経費を含みます。

#### ⑭ 下水道

---

下水道の実績額は34.80億円/年です。それに対して、予測経費は60.10億円/年です。比較すると、実績額の72.7%に当たる25.30億円/年の費用の増加を予測します。

施設の老朽化に伴い増加する補修更新費に対し、財源が確保されず、管きよの破損などにより下水道の機能が停止すると、雨水による浸水被害や汚水の滞留により衛生環境が悪化することなどが想定されます。

## 【歳入】

### ① 合計額

---

下水道を除く場合の歳入の実績額は8.52億円/年です。それに対して、予測収入は10.19億円/年です。比較すると、実績額の19.6%に当たる1.67億円/年の増加を見込みます。この増加の要因は、インフラの総量が増えることによる、占用料や地方譲与税の増加を見込んだことによるものです。

また、全体の歳入の実績額は43.32億円/年です。それに対して、予測収入は67.01億円/年です。比較すると、実績額の54.7%に当たる23.69億円/年の増加を見込みます。この増加の要因は、管きよの老朽化対策のための起債などの増加を見込んだことによるものです。

歳入が減少すると、インフラの新設、維持管理及び補修更新に十分な予算配分が行えなくなることが想定されます。

## (2) 『前計画』で掲げた施策の実施結果

---

市は、『前計画』に掲げる施策を、実現可能なものから実施してきました。その結果、「府中市インフラマネジメント計画評価及び改定方針検討協議会（以下「検討協議会」といいます。）」から、「市では、計画を策定してからの約5年間に、全国的な先進事例である道路等包括管理事業の試行や大径木（街路樹）・公園樹木の間引き、インフラマネジメントシステムの導入などの施策に取り組んでいることがわかる。インフラマネジメントにいち早く着手し、事例のない取組に対して、打開策の検討などを試行錯誤し、実施・評価を行った上で、次につなげるための方針を掲げるまで推進したことについて評価できる。」との評価を受けました。『前計画』を策定してからの約5年間で実施した具体的な施策は次のとおりです。

### 1) 歳入の確保

---

平成27年度に「サービス料金の適正化」を実施しました。

これにより、道路台帳現況平面図などに係る証明書発行手数料は、近隣市区と同等程度になりました。

### 2) 持続可能な財政運営

---

公共施設マネジメント及びインフラマネジメントを、より一体的に取り組むために平成28年度に『府中市公共施設等総合管理計画』を策定しました。この計画は、市が管理する公共施設等に要する経費が、今後は増加することなどの課題に対応し、公共施設等を市民共有の財産として、良好な状態で、過度な負担を残すことなく、次世代に引き継ぐことを目標としたものです。

### 3) 集約化・合同化による効率化

---

過度な生育により大径木化した街路樹の影響で歩道の有効幅員が狭くなるほか、枝が競合し健全な育成が阻害される場合などがあるため、平成26年度から「大径木の間引き」を実施しています。

また、公園樹木においても健全な育成が阻害される場合などがあるため、平成27年度から「公園樹木の間引き」を実施しています。

### 4) 業務の見直し等によるコスト削減

---

インフラの劣化状況を踏まえ、市が行う業務のサービス水準を維持するため、事務処理方法の見直し及び効率化に取り組むことで、経費削減を図りました。

具体的には、管理情報の電子化による効率化のために、平成28年度に「インフラマネジメントシステム」を導入しました。また、平成26年度から試行的に実施した「道路等包括管理事業」により「工事時期の調整」、「工事発注回数の削減」、「性能規定による発注」及び「日常の要望事案への対応基準」の効果を検証しています。

## 5) 市民との協働による管理

---

平成26年度から、市民の清掃活動などを通じて、市民が親しみを持ち、かつ、施設の継続的な安全性を確保することを目的とするインフラ管理ボランティア制度として「府中まちなかきさら」を運用しています。

## 6) ライフサイクルを通じた効率化

---

ライフサイクルを通じた効率化で管理経費の削減を検討するため、現状のインフラの調査並びに管理のための計画及び方針の策定をしました。「車道」においては、劣化程度を正確に把握するため、平成28年度に2回目となる路面性状調査と平成26年度に路面下空洞調査を実施しました。「橋りょう」においては、道路法に定められた法定点検を平成27年度及び平成28年度に実施し、平成29年度には『府中市橋梁長寿命化修繕計画』を策定しました。「街路樹」においては、平成28年度に安全性の確保、良好な環境や景観の形成及び維持管理費の軽減を目的とする「府中市街路樹の基本方針」を策定しました。「街路灯」においては、平成26年度から平成28年度までに平和通りにおいてリース方式によるLED照明の導入を試行的に実施しました。

また「公園緑地等」においては、平成28年度から『府中市公園施設長寿命化計画』の策定を継続して実施しています。

## 7) 管理水準の見直し

---

必要管理経費の不足によりインフラの機能を維持することが困難であると判断した場合には、安全性の確保を前提に管理水準を見直しますが、現時点では、実施していません。

### (3) インフラ管理の課題

---

『前計画』における課題及び『本計画』の5ページの「改定の背景と目的」にあるような社会情勢などの変化を考慮して、「検討協議会」で検討した結果から、新たに認識したインフラ管理の課題は、次の5項目です。

#### 1) 施策の長期的な進行管理

---

『前計画』を策定してから約5年が経過しましたが、まだ実施に至っていない施策があります。

『本計画』で掲げた施策を確実に実現するためには、各担当部署において加速度的に実施するために進行管理を徹底することが必要です。

#### 2) 市の財政状況

---

5ページの『第6次府中市総合計画後期基本計画』の抜粋部分にあるように、市の財政状況は引き続き予断を許さない状況が続くことが想定されます。そのため、人口の減少や歳出の増加による財政の圧迫を考慮しつつ、インフラの重要性を市全体として再認識する必要があります。

また、法定外公共物の売払いや長寿命化修繕計画の策定などの新たな取組を推進し、歳入の確保及び歳出の削減に対する努力を続けるとともに最新の情報を収集して分析することが必要です。

#### 3) 全庁的な各施策間の調整

---

市では『府中市公共施設等総合管理計画』を策定し、公共施設マネジメントとインフラマネジメントに一体的に取り組むことや行財政改革推進本部へ取りまとめた内容の報告を行い、進行管理に努めてきました。しかし、インフラが新設されることによる施設の増加に対しては、関係する施策及び部署間での協議・調整が不足していました。そのため、今後、新設等がされる場合には、事前に関係する施策及び部署間で協議・調整を行うことが必要です。

#### 4) 民間企業などのノウハウの活用

---

市は、平成26年度から平成28年度までの3年間に、けやき並木通りを中心とする約18.8haの範囲で、民間企業などのノウハウを活用した管理手法で舗装、街路樹などを管理する道路等包括管理事業を試行しました。

今後もインフラ管理における経費削減、市民サービスの向上及び安全・安心なインフラの継続的な管理をするため、民間企業などのノウハウの更なる活用が必要です。

## 5) 市民へのインフラマネジメントの周知

---

平成28年度に実施した第48回市政世論調査において、『前計画』の認知度は約20%に留まる結果となっています。

そのため、市は現在の管理水準が維持できなくなる可能性について市民に対して説明し、市民自身の生活を守るためにインフラを大切に利用することや協働によるインフラ管理の重要性について周知することが必要です。

## 第2章 『本計画』の方針について

## 第2章 『本計画』の方針について

---

### 1 『本計画』の視点と施策方針

---

#### (1) インフラマネジメントに関する視点

---

19ページの「インフラ管理の課題」を解決するため、次の5つの視点でマネジメントを行います。

##### 1) インフラの状況・公共サービスのニーズに応じたマネジメント

---

インフラの在り方を検討するためには、現在の状況を十分に把握した上で、今後の必要な機能、配置及びサービスを検討する必要があります。

これまでは、市全域において同一の機能を提供することを目的として、インフラの整備を行いました。しかし、今後は、市民の人口構成の変化が予想されることから、人口の変化に伴うニーズの変化にハード及びソフトの双方から対応できる公共サービスが一層求められているため、インフラの状況・公共サービスのニーズに応じたマネジメントを行います。また、限られた財源で施設の安全性を保っていくために、日常のパトロール及び定期的に行っている点検の結果から、必要なものを見極めた上で対応します。

##### 2) 中長期的なマネジメント

---

インフラマネジメントを進めていくためには、ライフサイクルコストの考えが重要となります。今後の厳しい財政事情を踏まえると、インフラの新設に係る経費だけでなく維持管理及び補修更新に係る経費を含めた中長期的な見通しに基づく、予算措置や取組の実施が必要です。

具体的には、予防保全型の管理を推進するため、インフラごとに長寿命化計画や方針などを策定します。

##### 3) 財政への影響を踏まえたマネジメント

---

インフラの老朽化が進んでいることから、今後の維持管理及び補修更新に要する経費は増加します。しかし、バブル崩壊以降、インフラ管理のための予算は減少傾向にあり、このままの経費での機能維持には限界があります。

そのため、このようなインフラに係る経費の実態及び財政に与える影響を勘案して、インフラマネジメントの方向性を考える必要があります。また、持続可能な財政運営を可能とするための歳入を確保することと並行して、インフラの維持管理及び補修更新に要する経費の削減を行います。

また、試行的に実施している「道路等包括管理事業」及び「指定管理者制度」を始めとしたPPPの観点から、民間事業者が有するノウハウの積極的な導入を行います。

#### 4) 実施体制を想定したマネジメント

---

市は、今後のインフラの在り方をこれまでの枠にとらわれず、全庁的かつ総合的な視点で望ましい方向性を検討する必要があるため、関係部署間との調整及び合意形成を行う実施体制を整えます。

#### 5) 市民及び民間事業者との協働によるマネジメント

---

今後インフラを管理していくためには、必要な施策及び取組に対して限られた財源を分配していくこととなります。また、インフラの一部については、管理水準の見直し及び廃止の可能性があります。その場合は、市は市民の合意形成を図る必要がありますが、その一方で、市民には、施設の管理及び運営の受け皿になることが期待されています。

また、民間事業者が要するノウハウの積極的な導入により協働の可能性を検討していきます。

## (2) 『本計画』の施策方針

---

22ページで示した5つの視点を、「インフラ管理全体」、「維持管理」及び「補修更新」の施策方針に反映し、それぞれの方針に基づき施策と取組を行います。

### 1) 「インフラ管理全体」の施策方針

---

#### ① 歳入の確保

---

適正な受益者負担を図ることによるサービス料金の適正化、スポンサー制度及びネーミングライツの導入、新設及び補修更新の際の補助金の活用など、インフラ管理に必要な歳入確保の施策及び取組を推進します。

#### ② 総量の抑制

---

市が管理するインフラの総量が増加することを抑制するために、新設等をする場合に庁内で検討の機会を設けるなど、インフラの要否の判断制度を設けて運用します。

#### ③ 市民への周知活動

---

市のインフラ管理の現状及び財政状況を、積極的に公開し、市民がこれらの状況を正確に把握できるようなシンポジウムなどの取組を実施することで、インフラマネジメントへの理解を深められるようにします。

### 2) 「維持管理」の施策方針

---

#### ① 維持管理業務の効率化

---

インフラの状況を踏まえ、市が行う巡回などの維持管理業務の効率化に取り組むことにより、サービス水準を維持することを前提に、経費削減を図ります。

また、市民などからの要望があった事案については、安全性確保のために必要かどうかを判断します。

#### ② 官民連携手法の推進

---

市が行う業務の中で、民間事業者のノウハウを活用することができる業務は、道路等包括管理事業、指定管理者制度などにより、効率的な運営を推進します。

#### ③ 管理情報の電子化による効率化

---

道路及び公園の管理に必要な図面や資料を、一元管理するために導入した、インフラマネジメントシステムにより電子化します。システムを活用することで、業務の手順を効率化し、施策及び取組を推進します。

#### ④ 市民との協働による管理

---

インフラ管理に関する市民との協働推進のために、インフラ管理ボランティア制度などの施策の拡充を図ります。

### 3) 「補修更新」の施策方針

---

#### ① ライフサイクルコストの効率化

---

インフラの長寿命化計画を策定する際には、ライフサイクルコストを縮減する視点で検討します。

具体的には、予防保全の考え方を基本とし、施設ごとに補修更新の時期、内容などについて検討し、最も適した手法の導入に取り組みます。

#### ② 集約化及び合同化

---

インフラは市民生活に直接関わるため、基本的に廃止することが困難ですが、道路付属物である街路樹の間引きなどにより、管理経費の削減に取り組みます。

また、既存施設の集約化及び合同化により適正な規模を検討します。

## 2 『本計画』の考え方

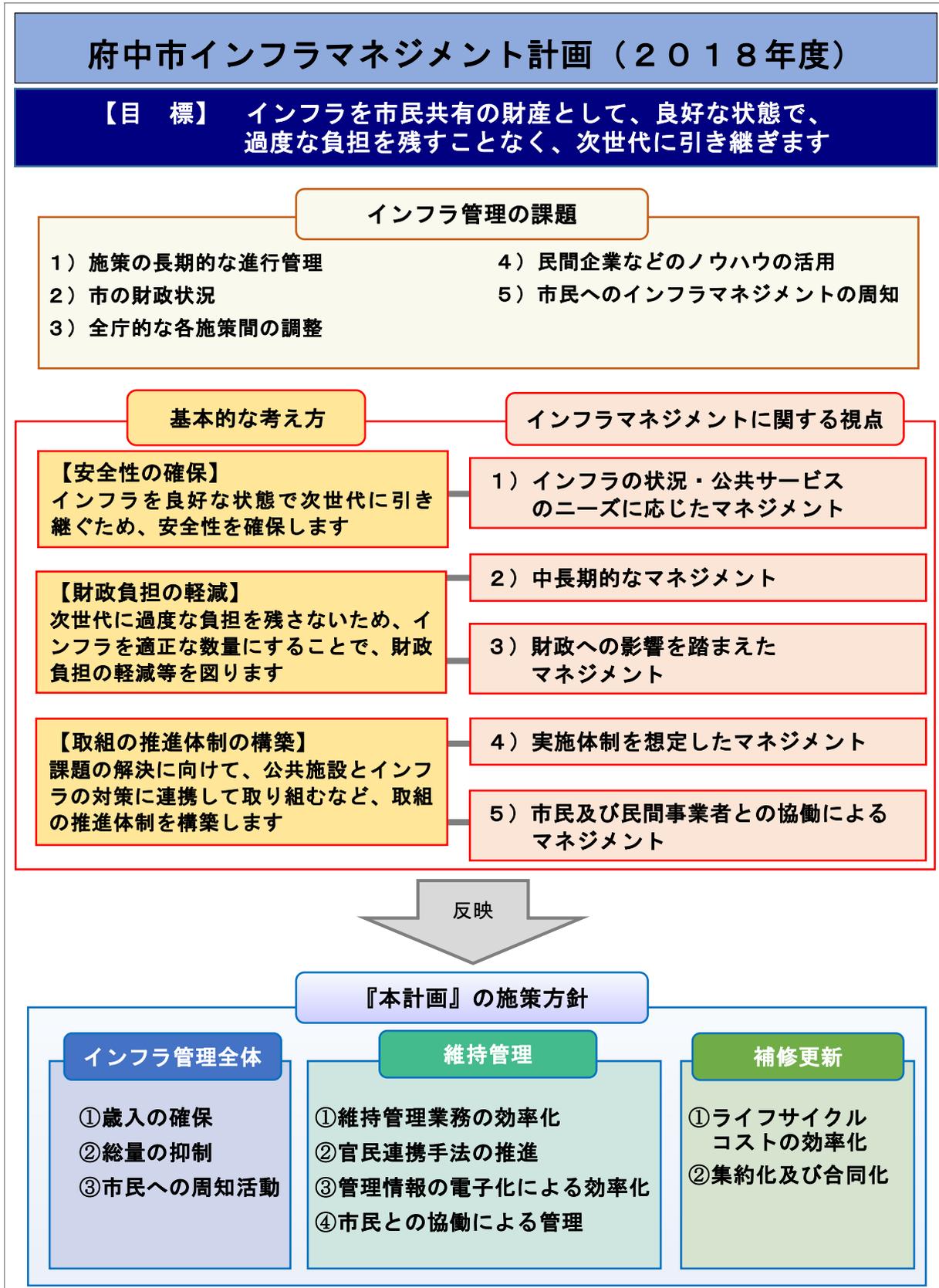


図 2-2-1 『本計画』の考え方

## 第3章 『本計画』による取組と効果について



## 2 施策の取組による効果（要旨）

32ページから87ページまでの「3 施策の取組内容」に示す施策ごとの取組による効果は次のとおりです。なお「実績」は『白書』により算出した実績額、「予測結果」は『白書』により算出した予測経費、「計画実施」は『本計画』による施策の効果を反映した金額を示しています。

### 計画実施による効果

表3-2-1 「実績」と「予測結果」の比較（下水道を除く場合）  
（億円／年）

項目	実績	予測結果 （『白書』）	実績と比較した 場合の不足額
歳入	8.52	10.19	—
歳出	25.72	33.56	—
歳入と歳出の差額	17.20	23.37	6.17

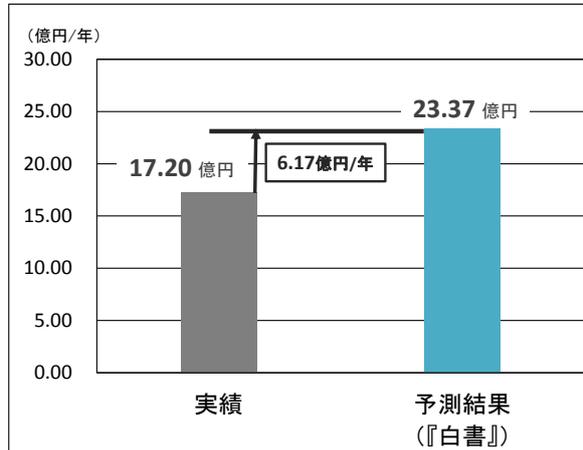


図3-2-1 「実績」と「予測結果」の比較（下水道を除く場合）

表3-2-2 「予測結果」と「計画実施」の比較（下水道を除く場合）  
（億円／年）

項目	予測結果 （『白書』）	計画実施 （『本計画』）	施策の効果額
歳入	10.19	10.83	0.64
歳出	33.56	30.50	3.06
歳入と歳出の差額	23.37	19.67	<b>3.70</b>

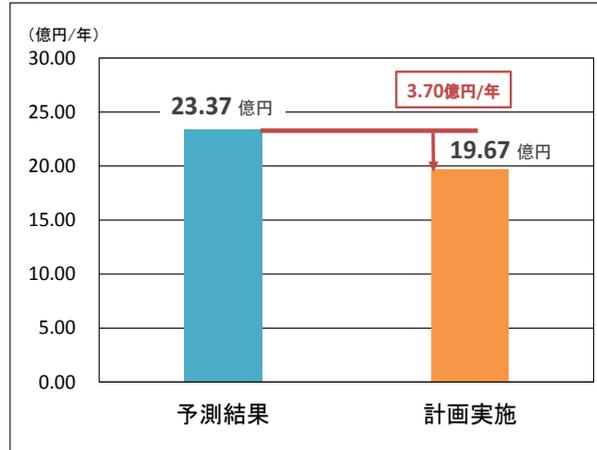


図3-2-2 「予測結果」と「計画実施」の比較（下水道を除く場合）

現在の予算規模では、将来に対して6.17億円／年が不足することが『白書』により分かりました。

『本計画』の「効果を試算した施策」を実施した場合、**3.70億円／年**の効果が得られる見込みです。また、「効果を試算していない施策の推進」、「新たな施策の検討及び推進」を、「効果を試算した施策」と並行して実施することで効果額を増やし、不足額を補います。

『本計画』の施策を全て実施することで、『白書』によって判明した不足額を減らし、財政負担の軽減を図ります。



### それでも不足する場合の市の取組

管理水準の見直し

インフラの廃止

### 3 施策の取組内容

#### 【施策の取組内容の見方】

効果額を試算した施策について、番号を赤くしています。

インフラ管理全体（歳入の確保）

① サービス料金の適正化

この施策の内容を説明しています。

■ 施策の説明

窓口で道路台帳現況平面図などのインフラ管理に係る資料の複写及び証明書を発行する場合は、窓口セルフサービスシステムまたは職員対応で行っています。窓口対応時の人件費及び消耗品費を考慮し、受益者負担の観点からサービス料金の適正化を図る施策です。

この施策についての現状や市が認識している課題を示しています。

■ 現状と課題

道路台帳現況平面図など資料の複写に係るサービス料金は、近隣市区と比べて低い状況です。料金は、府中市手数料条例や近隣市区を参考に、受益者負担の観点から適正化を図る必要があります。このことから、平成27年度に、府中市手数料条例の改正により証明書発行手数料を1件当たり150円から250円に見直しました。  
 今後は、複写の発行が10円、証明書の発行が250円と資料提供の手順が同じにもかかわらず、料金が異なっていることから、一元化する必要があります。

この施策の最終的な到達点を示しています。

■ 施策目標

受益者負担の観点から適正なサービス料金に一元化します。

「施策目標」達成に向けた方針を示しています。

■ 施策実施方針

平成28年度に導入した窓口セルフサービスシステムの運用の実績を検証し、インフラ管理に係る資料の複写料金と証明書発行手数料の一元化を目指します。

「施策目標」達成に向けた具体的な取組を示しています。

■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	サービス料金 の一元化	受益者負担の観点から、複写料金の適正な額を算出し、料金体系を一元化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担の適正化が図れます。</li> <li>歳入が確保できます。</li> </ul>

「施策目標」達成に向けた「主な取組」ごとのスケジュールを示しています。また、『本計画』の評価をするための目安として、計画期間である平成30年度から平成64(2052)年度までの35年間について、『第6次府中市総合計画』の基本計画期間を考慮し、次のとおり取組期間を設定しています。

期間		
短期	中期	長期
平成30年度～平成33年度 (4年間)	平成34年度～平成41年度 (8年間)	平成42年度～平成64年度 (23年間)

### ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33年度)	中期計画 (H34～H41年度)	長期計画 (H42～H64年度)
1	サービス料金の一元化について検討します。	サービス料金を一元化します。	—
	窓口セルフサービスシステムの運用実績を検証します。	継続します。	継続します。

### ■ 取組による効果額

No	効果額(千円/年)			
	短期	中期	長期	35年間の平均
1	0	2,745	2,745	2,432

この施策の「取組による効果額」を「取組スケジュール」ごとに示しています。



窓口セルフサービスシステム

## ① サービス料金の適正化

### ■ 施策の説明

窓口で道路台帳現況平面図などのインフラ管理に係る資料の複写及び証明書を発行する場合は、窓口セルフサービスシステムまたは職員対応で行っています。窓口対応時の人件費及び消耗品費を考慮し、受益者負担の観点からサービス料金の適正化を図る施策です。

### ■ 現状と課題

道路台帳現況平面図など資料の複写に係るサービス料金は、近隣市区と比べて低い状況です。料金は、府中市手数料条例や近隣市区を参考に、受益者負担の観点から適正化を図る必要があります。このことから、平成27年度に、府中市手数料条例の改正により証明書発行手数料を1件当たり150円から250円に見直しました。

今後は、複写の発行が10円、証明書の発行が250円と資料提供の手順が同じにもかかわらず、料金が異なっていることから、一元化する必要があります。

### ■ 施策目標

**受益者負担の観点から適正なサービス料金に一元化します。**

### ■ 施策実施方針

平成28年度に導入した窓口セルフサービスシステムの運用の実績を検証し、インフラ管理に係る資料の複写料金と証明書発行手数料の一元化を目指します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	サービス料金 の一元化	受益者負担の観点から、複写料金の適正な額を算出し、料金体系を一元化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担の適正化が図れます。</li> <li>歳入が確保できます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	サービス料金の一元化について検討します。	サービス料金を一元化します。	—
	窓口セルフサービスシステムの運用実績を検証します。	継続します。	継続します。

## ■ 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35 年間の平均
1	0	2,745	2,745	2,432



窓口セルフサービスシステム

## ② 下水道使用料の適正化

### ■ 施策の説明

施設の老朽化に伴い、今後は施設の改築及び更新事業に要する補修更新費の増加が予想されます。この補修更新費用の増加に対応するため、中長期的な下水道事業財政を見通した経営戦略に基づき、必要に応じて下水道使用料の適正化を図る施策です。

### ■ 現状と課題

平成23年度に策定した『府中市下水道マスタープラン』において、施設の現状把握と老朽化に対する維持管理方針を定め、下水道財政の見通しを示していますが、今後も、施設の老朽化に伴い増加する補修更新費用に対応した中長期的な下水道事業の財政見通しとともに、適正な下水道使用料を確保する必要があります。

### ■ 施策目標

**中長期的な下水道事業の財政を見通した経営戦略に基づき、適正な下水道使用料を確保します。**

### ■ 施策実施方針

中長期的な下水道事業の財政を見通した経営戦略を策定し、補修更新費用に対する財源として、適正な下水道使用料を確保します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	下水道使用料の適正化	公営企業会計の導入により、中長期的な下水道事業の財政を見通した経営戦略を基に、下水道使用料を検証し適正化を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な使用料収入が確保できます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	公営企業会計の導入とともに、中長期の下水道財政を見通した経営戦略を策定し、下水道使用料を検証し適正な使用料を確保します。	継続します。	—

## ■ 施策による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35 年間の平均
1	下水道使用料については、汚水処理に関する収支の均衡が保てない場合に適正化を行うため、現時点では効果額は計上しません。			



下水道施設

### ③ 新たな歳入手法の導入

#### ■ 施策の説明

新たな歳入確保のための手法を検討します。具体的には、個人や事業者などに対し、防犯や環境美化などの社会貢献を目的として、インフラ管理に係る後援者になってもらうスポンサー制度や、管理経費の一部を負担することでインフラに名称を付けることができるネーミングライツなどがあります。これらの制度を導入し、管理経費の削減や歳入の確保を図る施策です。

#### ■ 現状と課題

スポンサー制度やネーミングライツなど、市が対象を決定して募集する手法や、道路等包括管理事業の受注者と連携して募集する手法などについて、導入の可能性を検討しています。

東京都屋外広告物条例では、道路や公園等のインフラに広告物等を表示することについて、公共的目的を持つ場合及び寄附行為によるものを除き、禁止されています。そのため、広告物等を表示しない方法で、制度の導入の可能性を検討する必要があります。

また、その他の新たな歳入手法について、積極的に検討する必要があります。

#### ■ 施策目標

**新たな歳入を確保するための手法を導入します。**

#### ■ 施策実施方針

他市が実施している事例を参考に、道路施設や公園施設を対象としたスポンサー制度及びのネーミングライツの導入を検討します。

対象施設について、民間からの提案により導入する場合における制度上の課題を検討します。

また、新たな歳入手法の基礎的な情報収集を行います。

#### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	花壇、ベンチなどへのスポンサー制度の導入	花壇の維持管理によるまちの美化、遊具やベンチの更新時点で、制度を導入します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理経費が削減できます。</li> </ul>
2	ネーミングライツの導入	東京都屋外広告物条例を考慮し、制度を導入します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>歳入が確保できます。</li> </ul>

No	取組	取組内容	取組の効果
3	新たな歳入手法の導入	ふるさと納税、クラウドファンディングなどの新たな歳入手法を導入します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>歳入が確保できます。</li> </ul>

## 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	花壇などへのスポンサー制度の導入を検討します。	制度を導入します。また、対象施設を拡大します。	継続します。
2	ネーミングライツの導入を検討します。	制度を導入します。また、対象施設を拡大します。	継続します。
3	新たな歳入手法に関し基礎的な情報収集を行い、導入を検討します。	新たな歳入手法を検討し、導入します。	継続します。

## 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35年間の平均
1	0	2,000	2,000	1,771
2	0	1,500	1,500	1,329
3	現時点では試算が困難であるため、効果額は計上しません。			



ふるさと納税

## ④ 道路占用料の適正化

### ■ 施策の説明

道路占用とは、道路の一般的な通行に著しい支障を与えないことを条件に、許可を得た企業などが独占的に使用することをいいます。道路法では、道路管理者は道路占用する企業などから占用料を徴収できると規定されています。この道路占用料を、受益者負担の観点から適正化を図る施策です。

### ■ 現状と課題

近年、地価の評価が高い近隣市において、東京都が定める道路占用料に準じる方法から、固定資産評価額を用いた算定方法へ変更することにより、地域の実情に合った道路占用料への見直しが行われています。市においても、受益者負担の観点から、平成29年度に府中市道路占用料徴収条例を改正しました。

平成30年度から経過措置を設けて、改正した府中市道路占用料徴収条例を施行します。また、固定資産評価額の評価替えに合わせて、3年ごとに見直す必要があります。

### ■ 施策目標

**受益者負担の観点から、適正な道路占用料の金額を維持します。**

### ■ 施策実施方針

道路占用料を3年ごとに適正であるかを検証し、必要に応じて見直します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	道路占用料の見直し	道路占用料を固定資産評価額の評価替えをする3年ごとに検証し、必要に応じて見直します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担の適正化が図れます。</li> <li>歳入が確保できます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	改正した府中市道路占用料徴収条例を施行します。	固定資産評価額の評価替えに合わせて、占用料を見直します。	継続します。

## ■ 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35 年間の平均
1	36,364	51,639	51,639	49,894



道路占用

## ⑤ 公園の占用料及び使用料の適正化

### ■ 施策の説明

公園の敷地及び施設の占用料、使用料、駐車場などの利用料を見直すことで、地域の実勢価格に見合った金額へ適正化を図る施策です。

### ■ 現状と課題

市では受益者負担の適正化を図るため、公園の占用料、使用料、駐車場などの利用料の適正化を目的とする検討を始めます。

適正な公園の占用料、使用料、駐車場などの利用料の算出方法及び対象とする施設を選定するための基礎的な情報を収集する必要があります。

### ■ 施策目標

**受益者負担の観点から公園の占用料、使用料、駐車場などの利用料を適正化します。**

### ■ 施策実施方針

適正な公園の占用料、使用料、駐車場などの利用料の算出方法を検討し見直します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	公園の占用料及び使用料の見直し	適正な公園の占用料、使用料、駐車場などの利用料の算出方法を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担の適正化が図れます。</li> <li>歳入が確保できます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	適正な公園の占用料、使用料、駐車場などの利用料の算出方法を見直します。	継続します。	継続します。

## ■ 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35 年間の平均
1	現時点では試算が困難であるため、効果額は計上しません。			



公園占用

## ⑥ 法定外公共物の活用

### ■ 施策の説明

市が管理する道路敷、水路敷などの法定外公共物は、一定の条件を満たした場合に隣接土地所有者などに売り払うことができます。また、公共の用途に供さなくなった市道を廃止することで法定外公共物として、売払いが可能になります。このことにより法定外公共物の総量の削減や歳入の確保を図る施策です。

### ■ 現状と課題

国から市に譲与された法定外公共物を対象に、隣接土地所有者などからの申請に基づき売払いを行っています。

法定外公共物の売払いが可能な箇所への把握や歳入の確保などのための活用を検討し、市からの売払いを更に推進する必要があります。

### ■ 施策目標

**法定外公共物の売払いを推進します。**

### ■ 施策実施方針

法定外公共物の活用を検討し、市から主体的に隣接土地所有者に売り払います。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	法定外公共物の売払いの推進	法定外公共物の活用を検討した結果に基づき、積極的に隣接土地所有者に売払います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>歳入が確保できます。</li> <li>管理経費が削減できます。</li> </ul>
2	市道の廃止	公共の用途に供さなくなった市道を廃止します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理経費が削減できます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	法定外公共物の売払いが可能な箇所を把握するための情報収集を行い、売払いを推進します。	継続します。	継続します。
2	公共の用途に供さなくなった市道を廃止します。	継続します。	継続します。

## ■ 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35年間の平均
1	1,151	3,914	11,050	8,288
2	効果額は見込みません。			



法定外公共物

## ⑦ 公園緑地等の利活用

### ■ 施策の説明

公園緑地等の一部を利用し、臨時駐車場、臨時店舗、占用遊び場などとして、民間事業者  
に有料で貸し出すことにより、歳入の確保を図る施策です。

### ■ 現状と課題

市には多くの公園緑地等があり、市民に親しまれ利用されています。こうした公園緑地等  
に多くの維持管理費がかかっているため、財政負担の軽減を図る必要があります。

### ■ 施策目標

**公園緑地等の一部を利活用します。**

### ■ 施策実施方針

公園緑地等の一部を民間事業者に有料で貸し出し利活用します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	公園緑地等の利活用	公園緑地等の一部を利用して、臨時駐車場、臨時店舗、占用遊び場などとして有料で貸し出すことにより、歳入の確保を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>歳入が確保できます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	公園緑地等で歳入を確保するための利活用を検討します。	施策を導入し、効果を検証します。	継続します。

## ■ 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35 年間の平均
1	現時点では試算が困難であるため、効果額は計上しません。			



公園緑地等

## ⑧ インフラの新設等をする場合の要否の判断制度

### ■ 施策の説明

道路、橋りょう、公園などのインフラの新設、改修等を行う場合は、庁内に設置する検討会で必要性を改めて検討する制度を設け、管理経費の削減を図る施策です。

### ■ 現状と課題

第6次府中市総合計画及び都市計画に規定されている道路、公園などの新設は、『府中市インフラマネジメント白書（以下『前白書』といいます。）』には反映していませんでした。しかし、今後もインフラの数量が増加することから、その経費を見込むように考え方を変更しました。

インフラの新設等をする場合は、管理経費の変動を招くため、要否の観点から検討する必要があります。

### ■ 施策目標

**インフラの新設等をする場合の要否の判断制度を運用します。**

### ■ 施策実施方針

インフラの新設等をする場合に、庁内に設置する検討会で要否を判断する制度を設けます。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	インフラの新設等をする場合の検討会の設置	インフラの新設等をする場合は、全体の管理経費と新設の要否を合わせて判断する検討会を設置することを検討します。また、学識経験者の視点の導入を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理経費が削減できます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	検討会の在り方及び制度を検討します。	検討会を立ち上げ、運用します。	検討会を運用します。

## ■ 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35 年間の平均
1	現時点では試算が困難であるため、効果額は計上しません。			



検討会（イメージ）

## ⑨ 市民への周知活動

### ■ 施策の説明

市が行っているインフラ管理の現状や市民生活の安全確保のために実施しているインフラマネジメントについて、市民及び民間事業者に理解を深めていただくため、周知を図る施策です。

### ■ 現状と課題

インフラの老朽化により将来の管理経費が膨大になることから、従来の方法による管理はできません。そのため、市民に愛着を持って大切に利用していただくなどの協力が不可欠です。具体的には、インフラを安全に利用するための管理方針を、早急に考えていかなければならないため、平成24年度に『前白書』及び『前計画』を策定し、市民との協働によるインフラの維持管理を推進しており、ホームページ、イベントなどで市のインフラマネジメントの取組を周知しています。

しかし、平成28年度市政世論調査の結果、インフラマネジメントの取組の認知度は約20%のため、更に努力する必要があります。

### ■ 施策目標

各取組を通じて、積極的な周知を行います。

### ■ 施策実施方針

インフラマネジメントについて様々な取組により、インフラ管理の実態を市民へ周知し、理解を求めます。また、市民との協働によるインフラの維持管理につなげます。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	パンフレットの作成	インフラマネジメントを解説するパンフレットを作成し配布します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフラ管理に関する市民の理解が深まり、協働につながることを期待しています。</li> </ul>
2	シンポジウムの開催	インフラマネジメントの経緯、方針及び内容を説明し、市民の意見を聞くシンポジウムを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフラ管理に関する市民の理解が深まり、協働につながることを期待しています。</li> </ul>

No	取組	取組内容	取組の効果
3	出前講座の実施	市民及び民間事業者が集まる場へ職員が出向き、市が取り組むインフラマネジメントを解説します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフラ管理に関する市民の理解が深まり、協働につながることを期待しています。</li> </ul>
4	(仮称)インフラ検定の開催	インフラ管理に関する市民の理解を深めるため、(仮称)インフラ検定を開催し、正答率が高い市民を認定します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフラ管理に関する市民の理解が深まり、協働につながることを期待しています。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	市民へのパンフレットを配布します。	継続します。	継続します。
2	シンポジウムを開催します。	—	—
3	出前講座を開設します。	出前講座を実施します。	継続します。
4	(仮称)インフラ検定の制度を検討します。	(仮称)インフラ検定の制度を実施します。	継続します。

## ■ 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35年間の平均
1	効果額は見込みません。			
2	効果額は見込みません。			
3	効果額は見込みません。			
4	効果額は見込みません。			



平成25年 公共施設（建物・インフラ）に関するシンポジウム

## ⑩ 道路等包括管理事業

### ■ 施策の説明

民間事業者のノウハウを活用し、道路や公園などの異なる管理業務を包括的に委託することで、事務処理方法の見直し及び効率化を行い、市民サービスの向上及び管理経費の削減を図る施策です。

### ■ 現状と課題

パイロットプロジェクトである「けやき並木通り包括管理事業」を平成26年度から平成28年度までの3年間実施した効果として、実施前と比較して苦情要望件数が約42%減少したこと及び管理経費が約7.4%削減したことなどを確認しました。この結果を受けて、平成30年度から平成32（2020）年度までの期間で、事業の内容と市の約4分の1に当たる区域に拡大して試行的に道路等包括管理事業（北西地区）を実施しています。

この施策は、全国初の取組で内容の認知度が低いことから市内事業者への説明会及び意見交換会を複数回実施し、市民や社会へ周知する活動をしています。

平成33（2021）年度からは、市全域での実施を予定し、道路の維持管理業務に公園の維持管理業務などを加えて事業を推進することを考えています。そのため、今後は対象区域及び業務拡大のための検討をすることや多くの市内事業者が参加できる事業にする必要があります。

### ■ 施策目標

**市全域へ道路等包括管理事業を拡大します。**

### ■ 施策実施方針

平成30年度から北西地区を対象に、事業の内容と区域を拡大して試行的に実施しています。また、平成33（2021）年度から対象区域を市全域にします。

対象区域の拡大や業務の見直し等により、市民サービスの向上及び管理経費の削減効果を検証します。

## ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	道路等包括管理事業の実施	事業実施に当たり、段階的に対象区域や業務を拡大することで、適切な規模を検討します。また、市内事業者の意見を参考にし、事業を推進することで参加を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象区域及び業務を拡大することで市民サービスの向上及び管理経費が削減できます。</li> <li>市内事業者の参加が促進されます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	対象区域を市全域に拡大します。	継続します。	継続します。
	事業の効果を検証します。	継続します。	継続します。
	事業の内容を見直します。	継続します。	継続します。

## ■ 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35年間の平均
1	11,697	40,854	41,044	37,647



道路等包括管理事業による維持管理

## ⑪ インフラマネジメントシステムの活用

### ■ 施策の説明

市が管理するインフラの情報を一元管理するためのシステムを活用します。これまで紙媒体で管理していた資料を、データで管理することによって、市民及び民間事業者への対応に利用できる効率的なシステムの構築及び活用を図る施策です。

### ■ 現状と課題

平成28年度にインフラマネジメントシステムを導入しました。インフラ管理に係る資料を発行する窓口セルフサービスシステムも導入し、職員の窓口対応に要する時間が削減できています。

点検、補修及び工事の履歴並びに管理台帳を電子化する作業を職員により進めていますが、電子化の作業を効率的に行い、予防保全型の管理や職員作業を効率化する必要があります。

### ■ 施策目標

**管理情報の電子化による作業時間の短縮及び分析精度の向上による  
予防保全型管理により、管理経費を削減します。**

### ■ 施策実施方針

年度ごとに補修が必要な箇所を特定し、予防保全及び効率的な補修作業に活用し、管理経費を削減します。

### ■ 主な取組

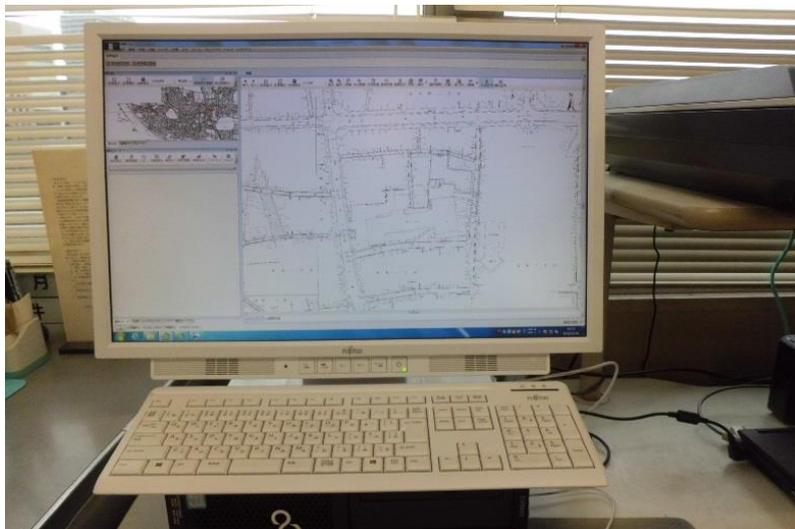
No	取組	取組内容	取組の効果
1	インフラマネジメントシステムへのデータの集約化	GISを利用したシステムにより、インフラの管理情報や位置情報を電子化し、予防保全及び効率的な補修作業に活用します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理経費が削減できます。</li> <li>データの活用により予防保全型の管理ができます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	管理情報の電子化を進めます。	継続します。	継続します。
	補修対象箇所の特定など、作業精度の向上に取組みます。	継続します。	継続します。

## ■ 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35 年間の平均
1	-67,534	16,171	20,610	9,522



インフラマネジメントシステム

## ⑫ 公園緑地等の管理における官民連携の推進

### ■ 施策の説明

公園緑地等の管理について、民間事業者などのノウハウを活用し、更なる市民サービスの向上及び管理経費の削減を図る施策です。

### ■ 現状と課題

公園緑地等を適正な水準で維持管理するための管理経費が大幅に不足しています。

よって、官民連携による民間事業者のノウハウを活用することで、日常の管理経費を削減する必要があります。

### ■ 施策目標

**公園緑地等の管理に民間事業者のノウハウを活用し、管理経費を削減します。**

### ■ 施策実施方針

公園緑地等を適正な水準で維持管理するため、民間事業者のノウハウを活用する手法を検討し、適切な手法を導入します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	公園緑地等の指定管理者制度の導入	公園緑地等の維持管理及び運営に、民間事業者の優れたノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上や管理経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民サービスの向上が期待できます。</li> <li>管理経費が削減できます。</li> </ul>
2	公園緑地等の道路等包括管理事業の導入	道路等包括管理事業に、公園緑地等の維持管理業務を含めて実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民サービスの向上が期待できます。</li> <li>管理経費が削減できます。</li> </ul>
3	公園緑地等における新たな管理手法の導入	公園緑地等の利用に当たり、魅力向上につながるPFIなどの新たな管理手法を導入します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民サービスの向上が期待できます。</li> <li>管理経費が削減できます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	公園緑地等の指定管理者制度の導入を検討します。	公園緑地等の指定管理者制度など、適切な手法を導入します。	継続します。
2	公園緑地等の道路等包括管理事業の導入を検討します。	公園緑地等の道路等包括管理事業など、適切な手法を導入します。	継続します。
3	公園緑地等における新たな管理手法に関し基礎的な情報収集を行い、導入を検討します。	公園緑地等における新たな管理手法など、適切な手法を導入します。	継続します。

## ■ 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35 年間の平均
1	現時点では試算が困難であるため、効果額は計上しません。			
2	現時点では試算が困難であるため、効果額は計上しません。			
3	現時点では試算が困難であるため、効果額は計上しません。			



郷土の森公園

## ⑬ 不具合の通報制度

### ■ 施策の説明

市民や民間事業者より、インフラの異常や不具合などの地域の課題にICTを活用して通報をしていただくことで、課題を共有し、不具合への対応の迅速化を図る施策です。

### ■ 現状と課題

市は、安全を確保するため日常のパトロールを実施しています。しかし、市全域をパトロールし、常にインフラの状態を把握しつづけることは難しい状況です。そのため、平成26年度から運用している、インフラ管理ボランティア制度である府中まちなかきららの取組の一つとして、通報活動をしていただいています。多くの市民から通報していただく体制の構築のため、ICTを活用した制度を検討する必要があります。

### ■ 施策目標

**ICTの活用により、不具合への対応の迅速化を図ります。**

### ■ 施策実施方針

先進自治体のICTを活用した通報制度を参考に検討し、導入します。

### ■ 主な取組

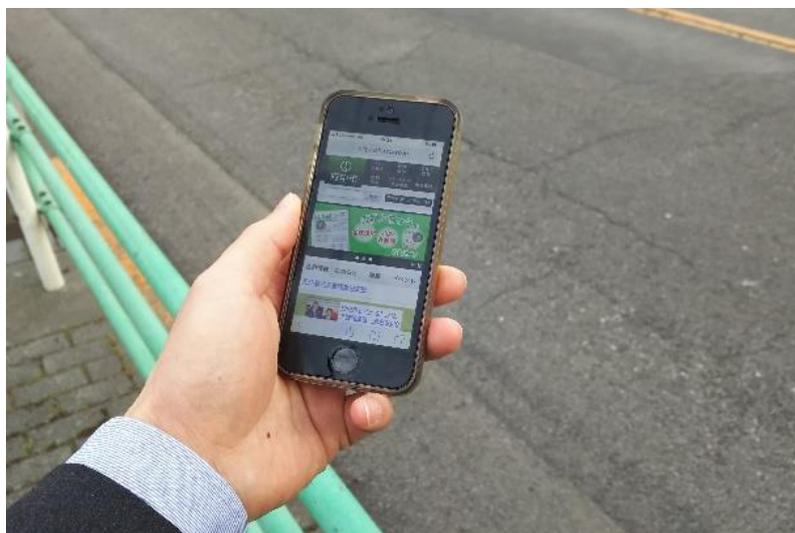
No	取組	取組内容	取組の効果
1	不具合の通報制度の導入	インフラの異常や不具合を受ける、ICTを活用した通報制度を導入します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>不具合への対応の迅速化が期待できます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	新たな通報手段を検討します。	検討に基づく制度を導入し、効果を検証します。	制度の効果を検証します。

## ■ 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35年間の平均
1	現時点では試算が困難であるため、効果額は計上しません。			



スマートフォンによる不具合の通報制度

## ⑭ インフラ管理ボランティア制度（府中まちなかきらら）

### ■ 施策の説明

市民や民間事業者などが行う道路や公園の清掃、除草、通報などのボランティア活動を市が支援する制度です。地域の方々が道路や公園の里親として、愛着を持って市民共有の財産であるインフラの管理活動ができる体制の構築を図る施策です。

### ■ 現状と課題

平成26年度から本制度を運用しており、平成28年度末時点で長期登録団体数は26団体です。市の管理に加えてボランティア活動を行っており、管理水準の向上につながっています。

インフラ管理ボランティア制度の内容を見直すことで、多くの団体が参加しやすい制度にする必要があります。

### ■ 施策目標

**市民共有の財産として愛着を持ってボランティア活動する団体の増加を推進します。**

### ■ 施策実施方針

市民へ積極的に周知を行うことにより、インフラ管理ボランティア制度の登録団体数の増加を図り、インフラの管理水準の向上につなげます。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	インフラ管理ボランティア制度の周知	ホームページや広報のほか、イベントなどを通じて周知を行うことで、登録団体を増加させます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録団体が増加します。</li> <li>管理経費が削減できます。</li> </ul>
2	インフラ管理ボランティア制度の見直し	登録団体に協力をしていただき、制度を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録団体が増加します。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	本制度の周知を行い、登録団体数を増やします。	継続します。	継続します。
2	本制度をより良い制度とするため、団体と協力して制度の見直しを行います。	継続します。	継続します。

## ■ 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35 年間の平均
1	-703	1,788	1,788	1,504
2	効果額は見込みません。			



府中まちなかきらら連絡会議



府中まちなかきららロゴマーク

## ⑮ 車道

### ■ 現状と課題

#### （舗装）

日常のパトロールや市民からの連絡により発見した不具合に対応し管理しています。これまでに道路の状態を把握するため、路面性状調査及び幹線道路の路面下空洞調査を実施しました。調査の結果、市全域を平均したMC I 値は6.7でした。これは、全国平均の6.0と比べて良好な状態であると判断できる値ですが、前回と比べて平均MC I 値が0.2下がりました。また、調査区域の約0.6%においてMC I 値が3.0以下であり、補修が必要な状態であることが分かりました。その他に、沿道の住環境の負担を減らすため、道路上工事調整会議によりガス・上下水道などの工事時期を調整しています。

今後、現在の平均MC I 値6.7を維持するには、舗装の補修工事の増加に伴い、管理経費も増加すると予測しているため、効率的かつ計画的な管理をする必要があります。

#### （排水施設など）

日常のパトロールや市民からの連絡により発見した不具合に基づき管理しています。定期的に道路や集水ますの清掃を行っていますが、集中豪雨時に、落ち葉や土砂が詰まり、冠水する箇所があります。

そのため、落ち葉や土砂による集水ますの目詰まりなどを、事前に清掃する必要があります。

### ■ 施策目標

**長期にわたる安全の確保と管理経費の削減及び平準化を図ります。**

### ■ 施策実施方針

補修履歴などの管理情報の電子データ化を行い、最新の状態を正確に把握し、予防保全型管理に活用します。幹線市道はMC I 値3.0相当以下をなくし、その他の市道を含め、平均MC I 値6.7を維持するために、前回からのMC I 値の減少を踏まえ計画的に補修します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	日常パトロール	職員や道路等包括管理事業を行う民間事業者により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理水準が保てます。</li> </ul>

No	取組	取組内容	取組の効果
2	定期的な点検の実施	定期的に点検を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全性が確認できます。</li> </ul>
3	舗装の長寿命化修繕計画の策定	調査の結果を踏まえ、舗装の長寿命化修繕計画を策定し、平均MCI値6.7を維持するよう計画的な管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期にわたる安全を確保し、管理経費が削減及び平準化できます。</li> </ul>

### ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33年度)	中期計画 (H34～H41年度)	長期計画 (H42～H64年度)
1	日常パトロールを実施します。	継続します。	継続します。
2	定期的な点検を実施します。	継続します。	継続します。
3	調査結果に基づき策定する長寿命化修繕計画により補修更新工事を行います。	継続します。	継続します。

### ■ 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35年間の平均
1	効果額は見込みません。			
2	効果額は見込みません。			
3	-45,073	-64,174	59,685	19,402
	※長寿命化修繕計画に基づく補修更新工事に対する補助金は効果額に計上していません。			



車道

## ⑩ 歩道・植樹ます

### ■ 現状と課題

日常のパトロールや市民からの連絡により発見した不具合に対応し管理しています。また、歩道・植樹ますの劣化原因の多くは街路樹の根上がりで、特にサクラがある箇所によく発生しています。

都市計画道路や市街地化に伴う開発道路の整備により、市内の道路及び歩道・植樹ますは、今後も増加する傾向にあります。

### ■ 施策目標

市民生活に影響を及ぼすことがないように計画的に更新します。

### ■ 施策実施方針

計画期間中に、歩道及び植樹ますを根本的に1回程度補修します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	日常パトロール	職員や道路等包括管理事業を行う民間事業者により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理水準が保てます。</li> </ul>
2	計画的な更新	老朽化に対応するため、計画期間中に1回程度更新します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理水準が保てます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	日常パトロールを実施します。	継続します。	継続します。
2	計画的に更新します。	継続します。	継続します。

## ■ 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35 年間の平均
1	効果額は見込みません。			
2	現時点では試算が困難であるため、効果額は計上しません。			



歩道・植樹ます

## ⑰ 街路樹

### ■ 現状と課題

日常のパトロールや市民からの連絡により発見した不具合に対応し管理しています。また、平成28年度に街路樹の健全な管理のため策定した『府中市街路樹の管理方針』に基づき定期的な除草やせん定などを実施しています。この方針は、街路樹の成長による歩道の有効幅員の狭小化、管理経費の増加、道路の視認性の悪化、街路樹の大径木化などに対応することを示しています。

平成26年度より大径木の間引きを始めており、これまでに201本を伐採しました。

また、歩行者の通行の妨げになる有効幅員2m未満の歩道にある街路樹の伐採を検討しています。

こうした取組を計画的に行うなど、長期的な視点で管理する必要があります。

### ■ 施策目標

**長期的な視点に基づき効率的に管理します。**

### ■ 施策実施方針

定期的なせん定、大径木の間引きなどを進めることで健全な生育環境を整え、将来の街路樹せん定の管理経費を削減するため、予防保全型管理を継続します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	日常パトロール	職員や道路等包括管理事業を行う民間事業者により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理水準が保てます。</li> </ul>
2	定期的なせん定	『府中市街路樹の管理方針』に従って、計画的な維持管理を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全に通行できます。</li> </ul>
3	大径木の間引き	大径木化した街路樹の間引きします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全な成長を図ります。</li> <li>管理経費が削減できます。</li> </ul>
4	有効幅員2m未満の歩道にある街路樹の伐採	有効幅員2m未満の歩道にある街路樹を伐採します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全に通行できます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	日常パトロールを実施します。	継続します。	継続します。
2	定期的なせん定を行います。	継続します。	継続します。
3	大径木の間引きを行います。	—	—
4	有効幅員 2 m 未満の歩道にある街路樹を伐採します。	継続します。	—

## ■ 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35 年間の平均
1	効果額は見込みません。			
2	現時点では試算が困難であるため、効果額は計上しません。			
3	25,424	31,620	31,620	30,912
	-14,443	0	0	-1,651
4	549	2,699	3,660	3,084
	-15,426	-11,570	0	-4,408

※ 効果額が二段に分かれている取組は、上段が維持管理、下段が補修更新の効果を示しています。



街路樹

## ⑱ 標識

### ■ 現状と課題

日常のパトロールや市民からの連絡により発見した不具合に対応し管理しています。路線名や施設の場所を示す旧型及び新型の案内標識や注意を促す警戒標識など、様々な標識を市内各所に設置しています。

設置から期間が経過し、表示が見えづらいなど老朽化しているものがあります。そのため今後は、老朽化が想定される旧デザインやその他デザイン標識を新デザイン標識に更新するなど、計画的に管理する必要があります。

### ■ 施策目標

**市民生活に影響を及ぼすことがないよう計画的に更新します。**

### ■ 施策実施方針

#### （施設案内標識）

今後老朽化が想定される旧デザインとその他デザイン標識は更新します。また、新デザインの標識は更新せず、現状の健全度を維持します。

#### （警戒標識その他標識）

現状の健全度を維持します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	日常パトロール	職員や道路等包括管理事業を行う民間事業者により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理水準が保てます。</li> </ul>
2	定期的な点検の実施	定期的に点検を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全性が確認できます。</li> </ul>
3	計画的な更新	老朽化に対応するため、計画的に更新します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理水準が保てます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	日常パトロールを実施します。	継続します。	継続します。
2	定期的な点検を実施します。	継続します。	継続します。
3	計画的に更新します。	継続します。	継続します。

## ■ 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35 年間の平均
1	効果額は見込みません。			
2	効果額は見込みません。			
3	現時点では試算が困難であるため、効果額は計上しません。			



案内標識

## ⑱ 街路灯

### ■ 現状と課題

日常のパトロールや市民からの連絡により発見した不具合に対応し管理しています。

LED化を試行し検証した結果、LED照明の照度及び光の見え方に支障は無く、電気料金も従来に比べ60%から70%の削減効果が確認できました。

ESCO事業の導入により、平成29年度から街路灯の点検とLED照明への一斉更新、平成30年度中には民間事業者による10年間の維持管理を開始します。長期にわたる事業のため、平準化した管理経費の削減効果の定期的な検証を行う必要があります。

### ■ 施策目標

ESCO事業により効率的かつ計画的に管理します。

### ■ 施策実施方針

点検、LED化及び維持管理業務を含めたESCO事業を導入します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	ESCO事業の導入	民間事業者が市全域の街路灯及び公園灯を一斉にLED灯に交換し、その後の10年間にわたる維持管理業務を併せて行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境負荷が低減できます。</li> <li>管理経費が削減できます。</li> <li>まとめて委託することで民間事業者のノウハウが活用できます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	平成30年度からLED化、維持管理業務を含めたESCO事業を行います。	平成39年度にESCO事業が終了した後、実績に基づき削減効果を確認し、効率的な管理手法を導入します。	継続します。

## ■ 取組による効果額

No	効果額 (千円/年)			
	短期	中期	長期	35年間の平均
1	63,980	63,980	63,980	63,980
	8,006	8,006	8,006	8,006

※ 効果額が二段に分かれている取組は、上段が維持管理、下段が補修更新の効果を示しています。



LED灯切り換え前



LED灯切り換え後

街路灯

## ⑳ 道路反射鏡

### ■ 現状と課題

日常のパトロールや市民からの連絡により発見した不具合に対応し管理しています。平成23年度から平成28年度までの管理実績では、建て替えを含め毎年平均17基を新設し、平均111基の修繕措置を実施しています。また、点検及び清掃は毎年約500基に対し実施しています。

今後は、老朽化が想定されるため、計画的に管理する必要があります。

### ■ 施策目標

市民生活に影響を及ぼすことがないよう計画的に更新します。

### ■ 施策実施方針

定期的実施する点検結果に基づき、計画的に更新します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	日常パトロール	職員や道路等包括管理事業を行う民間事業者により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理水準が保てます。</li> </ul>
2	定期的な点検の実施	定期的な点検を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全性が確認できます。</li> </ul>
3	計画的な更新	老朽化に対応するため、計画的に更新します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理水準が保てます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	日常パトロールを実施します。	継続します。	継続します。
2	定期的な点検を実施します。	継続します。	継続します。
3	計画的に更新します。	継続します。	継続します。

## ■ 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35年間の平均
1	効果額は見込みません。			
2	効果額は見込みません。			
3	現時点では試算が困難であるため、効果額は計上しません。			



道路反射鏡

## ②1 橋りょう

### ■ 現状と課題

日常のパトロールや市民からの連絡により発見した不具合に対応し管理しています。平成25年度の道路法等の改正により点検基準が法定化され、市では、平成27年度、28年度に点検を実施しました。

市の橋りょうの約80%は、新設から40年以上経過しています。また、点検の結果から、老朽化対策を行わなければいけない橋りょうが全体の約60%を占めることが判明しました。

今後、これらの橋りょうの老朽化が更に進んだ場合、修繕規模が大きくなることや、架替えが一定期間に集中するなど、将来の財政負担が大きくなり、安全な通行が確保されなくなることが想定されます。

このようなことから、平成29年度に策定した『府中市橋梁長寿命化修繕計画』を推進し、修繕や架替えを計画的に進め、長期にわたり安全性を確保する必要があります。

また、老朽化対策に併せて耐震対策も進めていく必要があります。

### ■ 施策目標

**長期にわたる安全の確保と管理経費の削減及び平準化を図ります。**

### ■ 施策実施方針

『府中市橋梁長寿命化修繕計画』を推進し、計画的な管理を行います。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	日常パトロール	職員や道路等包括管理事業を行う民間事業者により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理水準が保てます。</li> </ul>
2	法定点検の実施	5年ごとに橋りょうの点検を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全性が確認できます。</li> <li>点検の結果が『府中市橋梁長寿命化修繕計画』に反映できます。</li> </ul>

No	取組	取組内容	取組の効果
3	『府中市橋梁長寿命化修繕計画』に基づく管理	点検の結果を踏まえ、老朽化の進行具合と路線の重要性に応じた順位付けや対応時期を定め、計画的に橋梁の補修や架替えを行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期にわたる安全を確保し、管理経費が削減及び平準化できます。</li> </ul>

### ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	日常パトロールを実施します。	継続します。	継続します。
2	法定点検を実施します。	継続します。	継続します。
3	点検結果に基づく『府中市橋梁長寿命化修繕計画』により、補修更新工事を行います。	継続します。	継続します。

### ■ 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35年間の平均
1	効果額は見込めません。			
2	効果額は見込めません。			
3	-56,988	-112,050	76,449	18,114
	※長寿命化修繕計画に基づく補修更新工事に対する補助金は効果額に計上していません。			



橋りょう

## ② 立体横断施設等

### ■ 現状と課題

#### （ペDESTリアンデッキ）

日常のパトロールや市民からの連絡により発見した不具合に対応し管理しています。毎年、タイルの破損補修、清掃などの維持管理を実施しています。また、建設後20年以上経過していることから、平成30年に法定点検を実施します。

この点検結果から老朽化に対する長寿命化修繕計画を検討し、長期にわたり安全性を確保する必要があります。また、老朽化対策に併せて耐震対策も進めていく必要があります。

#### （エレベーター・エスカレーター）

全てのエレベーター・エスカレーターに対して、毎月の定期的な点検を実施しています。なお、全てのエレベーターは遠隔監視保守サービスを利用して設備の状態を監視しています。

### ■ 施策目標

**長期にわたる安全の確保と管理経費の削減及び平準化を図ります。**

### ■ 施策実施方針

#### （ペDESTリアンデッキ）

長寿命化修繕計画を策定し、計画的な管理を行います。

#### （エレベーター・エスカレーター）

定期的な点検により現状の健全度を維持します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	日常パトロール	職員や道路等包括管理事業を行う民間事業者により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理水準が保てます。</li> </ul>
2	ペDESTリアンデッキの法定点検の実施	5年ごとの法定点検を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全性が確認できます。</li> </ul>
3	ペDESTリアンデッキの長寿命化修繕計画の策定	点検の結果を踏まえ、ペDESTリアンデッキの長寿命化修繕計画を策定し、計画的な管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペDESTリアンデッキの長期にわたる安全を確保し、管理経費が削減及び平準化できます。</li> </ul>

No	取組	取組内容	取組の効果
4	エレベーター・エスカレーターの定期的な点検の実施	定期的に点検を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全性が確認できます。</li> </ul>

### ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	日常パトロールを実施します。	継続します。	継続します。
2	法定点検を実施します。	継続します。	継続します。
3	点検結果に基づき策定する長寿命化修繕計画により補修更新工事を行います。	継続します。	継続します。
4	定期的に点検を実施します。	継続します。	継続します。

### ■ 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35年間の平均
1	効果額は見込みません。			
2	効果額は見込みません。			
3	現時点では試算が困難であるため、効果額は計上しません。 ※長寿命化修繕計画に基づく補修更新工事に対する補助金は効果額に計上していません。			
4	効果額は見込みません。			



立体横断施設

## ⑳ 大型構造物

### ■ 現状と課題

日常のパトロールや市民からの連絡により発見した不具合に対応し管理しています。大型構造物に附属する排水ポンプや冠水表示板を毎年定期的に点検しています。

今後は、大型構造物の点検を行い、現状を把握する必要があります。

### ■ 施策目標

**長期にわたる安全の確保と管理経費の削減及び平準化を図ります。**

### ■ 施策実施方針

点検により健全度の評価を行い、現状の健全度を維持します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	日常パトロール	職員や道路等包括管理事業を行う民間事業者により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理水準が保てます。</li> </ul>
2	定期的な点検の実施	定期的に点検を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全性が確認できます。</li> </ul>
3	長寿命化修繕計画の策定	点検の結果を踏まえ、長寿命化修繕計画を策定し、計画的な管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期にわたる安全を確保し、管理経費が削減及び平準化できます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	日常パトロールを実施します。	継続します。	継続します。
2	定期的に点検を実施します。	継続します。	継続します。
3	点検結果に基づき策定する長寿命化修繕計画により補修更新工事を行います。	継続します。	継続します。

## ■ 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35 年間の平均
1	効果額は見込みません。			
2	効果額は見込みません。			
3	現時点では試算が困難であるため、効果額は計上しません。 ※長寿命化修繕計画に基づく補修更新工事に対する補助金は効果額に計上していません。			



大型構造物

## ②④ 公園緑地等（植栽・花壇）

### ■ 現状と課題

日常のパトロールや市民からの連絡により発見した不具合に対応し管理しています。公園、緑地、緑道などの樹木の健全な成長のために平成27年度から公園樹木の間引きを実施しています。間引きに伴う管理経費の削減効果は将来に現れるため、長期的な視点で公園樹木等の管理経費を検討する必要があります。

### ■ 施策目標

**長期的な視点に基づく効率的な管理をします。**

### ■ 施策実施方針

健全な成長のための公園樹木の間引きや植栽・花壇の集約化を実施します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	日常パトロール	職員により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理水準が保てます。</li> </ul>
2	公園樹木の間引き	市の緑被率に極力影響を与えない範囲で、公園樹木の間引きします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全な成長を図ります。</li> <li>管理経費が削減できます。</li> </ul>
3	植栽・花壇の集約化及び合同化	植栽・花壇を集約化するため、適用箇所を選定し、集約化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理経費が削減できます。</li> </ul>
4	スポットパーク及び公共植栽地の統廃合等による見直し	スポットパーク及び公共植栽地は、防災面や地域特性を考慮しつつ統廃合等により見直します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理経費が削減できます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	日常パトロールを実施します。	継続します。	継続します。
2	公園樹木の間引きをします。	—	—
3	植栽・花壇の集約化を検討します。	検討結果に基づき、植栽・花壇の集約を実施します。	継続します。
4	スポットパーク及び公共植栽地の統廃合等による見直しを検討します。	検討結果に基づき、スポットパーク及び公共植栽地の統廃合等による見直しを実施します。	継続します。

## ■ 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35年間の平均
1	効果額は見込みません。			
2	83,143	88,682	88,682	88,049
	-19,489	0	0	-2,227
3	19,141	21,993	10,870	14,358
4	現時点では試算が困難であるため、効果額は計上しません。			

※ 効果額が二段に分かれている取組は、上段が維持管理、下段が補修更新の効果を示しています。



公園緑地等（植栽）

## ②5 公園緑地等（遊具等）

### ■ 現状と課題

日常のパトロールや市民からの連絡により発見した不具合に対応し管理しています。平成28年度から公園、緑地、緑道などの遊具等の健全度調査を始めています。平成28年度から平成31（2019）年度までの4年間で『府中市公園施設長寿命化計画』を策定しています。

老朽化した遊具等の数量が多く管理経費が不足するため、今後効率的に管理していく計画を策定する必要があります。

### ■ 施策目標

**長期にわたる安全の確保と管理経費の削減及び平準化を図ります。**

### ■ 施策実施方針

『府中市公園施設長寿命化計画』を推進し、計画的な管理を行います。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	日常パトロール	職員により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理水準が保てます。</li> </ul>
2	『府中市公園施設長寿命化計画』の策定	『府中市公園施設長寿命化計画』により、効率的で計画的な管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期にわたる安全を確保し、管理経費が削減及び平準化できます。</li> </ul>
3	遊具等の集約化及び合同化	遊具等を更新する場合は、健康遊具の設置、集約化などの可能性を考慮して更新します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理経費が削減できます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	日常パトロールを実施します。	継続します。	継続します。
2	点検結果に基づき策定する『府中市公園施設長寿命化計画』により補修更新工事を行います。	継続します。	継続します。
3	初期費用を意識した遊具等の集約化及び合同化を実施します。	継続します。	継続します。

## ■ 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35 年間の平均
1	効果額は見込みません。			
2	現時点では試算が困難であるため、効果額は計上しません。 ※長寿命化修繕計画に基づく補修更新工事に対する補助金は効果額に計上していません。			
3	10,213	10,735	10,859	10,757



公園緑地等（遊具）

## ②⑥ 公園緑地等（便益施設・その他施設）

### ■ 現状と課題

日常のパトロールや市民からの連絡により発見した不具合に対応し管理しています。平成28年度から公園、緑地、緑道などの便益施設・その他施設の健全度調査を始めています。平成28年度から平成31（2019）年度までの4年間で『府中市公園施設長寿命化計画』を策定しています。

老朽化した便益施設・その他施設の数量が多く管理経費が不足するため、今後効率的に管理していく計画を策定する必要があります。

### ■ 施策目標

**長期にわたる安全の確保と管理経費の削減及び平準化を図ります。**

### ■ 施策実施方針

『府中市公園施設長寿命化計画』を推進し、計画的な管理を行います。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	日常パトロール	職員により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理水準が保てます。</li> </ul>
2	『府中市公園施設長寿命化計画』の策定	『府中市公園施設長寿命化計画』により、効率的で計画的な管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期にわたる安全を確保し、管理経費が削減及び平準化できます。</li> </ul>
3	便益施設等の集約化及び合同化	便益施設等を更新する場合は、機能を欠かないことを前提に、集約化などの可能性を考慮して更新します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理経費が削減できます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	日常パトロールを実施します。	継続します。	継続します。
2	点検結果に基づき策定する『府中市公園施設長寿命化計画』により補修更新工事を行います。	継続します。	継続します。
3	初期費用を意識した遊具等の集約化及び合同化を実施します。	継続します。	継続します。

## ■ 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35 年間の平均
1	効果額は見込みません。			
2	現時点では試算が困難であるため、効果額は計上しません。 ※長寿命化修繕計画に基づく補修更新工事に対する補助金は効果額に計上していません。			
3	7,871	8,530	8,304	8,306



公園緑地等（便益施設）

## ②⑦ 法定外公共物

### ■ 現状と課題

日常のパトロールや市民からの連絡により発見した不具合に対応し管理しています。公共施設の有効活用のため、公共の用途に供さなくなった法定外公共物を対象に、隣接土地所有者に対して付替及び交換を行っています。

法定外公共物の付替及び交換が可能な箇所の把握などのための活用を検討し、市からの付替及び交換を更に推進する必要があります。

### ■ 施策目標

付替及び交換により有効活用します。

### ■ 施策実施方針

現地の状況把握により、法定外公共物の有効活用を実施します。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	日常パトロール	職員により発見した不具合を補修します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理水準が保てます。</li> </ul>
2	法定外公共物の付替及び交換の推進	活用検討の結果に基づき、公共施設に対し、付替及び交換の協議を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地の有効活用が期待できます。</li> </ul>
3	市道の廃止	公共の用途に供さなくなった市道を廃止します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地の有効活用が期待できます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	日常パトロールを実施します。	継続します。	継続します。
2	法定外公共物の付替及び交換が可能な箇所を把握するための情報収集を推進し、付替及び交換を推進します。	継続します。	継続します。
3	公共の用途に供さなくなった市道を廃止します。	継続します。	継続します。

## ■ 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35 年間の平均
1	効果額は見込みません。			
2	効果額は見込みません。			
3	効果額は見込みません。			



法定外公共物

## ⑳ 下水道

### ■ 現状と課題

耐用年数を迎える下水道施設が集中的に増加する期間では、老朽化対策のための補修更新費も増加することになります。

このため、老朽化対策事業の平準化とともにライフサイクルを考慮して補修更新を行う必要があります。

### ■ 施策目標

**下水道施設の老朽化対策を効率的に行い機能を確保するため、『府中市下水道施設ストックマネジメント計画』の策定と運用を目指します。**

### ■ 施策実施方針

ライフサイクルを考慮した『府中市下水道施設ストックマネジメント計画』を策定し、下水道施設老朽化対策事業を計画的に行います。

### ■ 主な取組

No	取組	取組内容	取組の効果
1	『府中市下水道施設ストックマネジメント計画』の策定と運用	施設の状態を調査し、ライフサイクルコストを考慮した、『府中市下水道施設ストックマネジメント計画』を策定し、同計画に基づき老朽化対策を効率的に行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的に老朽化対策等を行うことにより、補修更新費が削減できます。</li> </ul>

## ■ 取組スケジュール

No	短期計画 (H30～H33 年度)	中期計画 (H34～H41 年度)	長期計画 (H42～H64 年度)
1	『府中市下水道施設ストックマネジメント計画』を策定します。	『府中市下水道施設ストックマネジメント計画』に基づき老朽化対策を実施します。	継続します。

## ■ 取組による効果額

No	効果額（千円／年）			
	短期	中期	長期	35 年間の平均
1	下水道マスタープランの25年間の補修更新費の将来見通しに対し、事業費を平準化した場合の予測経費を比較する。			



下水道施設

## 4 『本計画』による施策の効果

『本計画』における施策には、「インフラ管理全体」における歳入の確保並びに「維持管理」及び「補修更新」における歳出の削減による効果があります。

これらを、それぞれ試算した効果額は次のとおりです。

### (1) 「インフラ管理全体」における歳入の確保による効果

#### 1) 「インフラ管理全体」における歳入の確保による効果額

「インフラ管理全体」の施策の中で試算した、取組の効果額の合計は次のとおりです。歳入の確保の中で、最も増収効果が大きい施策は「④道路占用料の適正化」です。

表 3-5-1 「インフラ管理全体」における歳入の確保による効果額

施策	取組	短期平均 (H30~H33)	中期平均 (H34~H41)	長期平均 (H42~H64)	35年間の 平均
①サービス料金の適正化 (P32)	1 サービス料金の一元化	0	2,745	2,745	2,432
③新たな歳入手法の導入 (P36)	1 花壇、ベンチなどへのスポンサー制度の導入	0	2,000	2,000	1,771
	2 ネーミングライツの導入	0	1,500	1,500	1,329
④道路占用料の適正化 (P38)	1 道路占用料の見直し	36,364	51,639	51,639	49,894
⑥法定外公共物の活用 (P42)	1 法定外公共物の売払いの推進	1,151	3,914	11,050	8,288
合 計 (千円/年)		37,515	61,798	68,934	63,714
合 計 (億円/年)		0.38	0.62	0.69	0.64

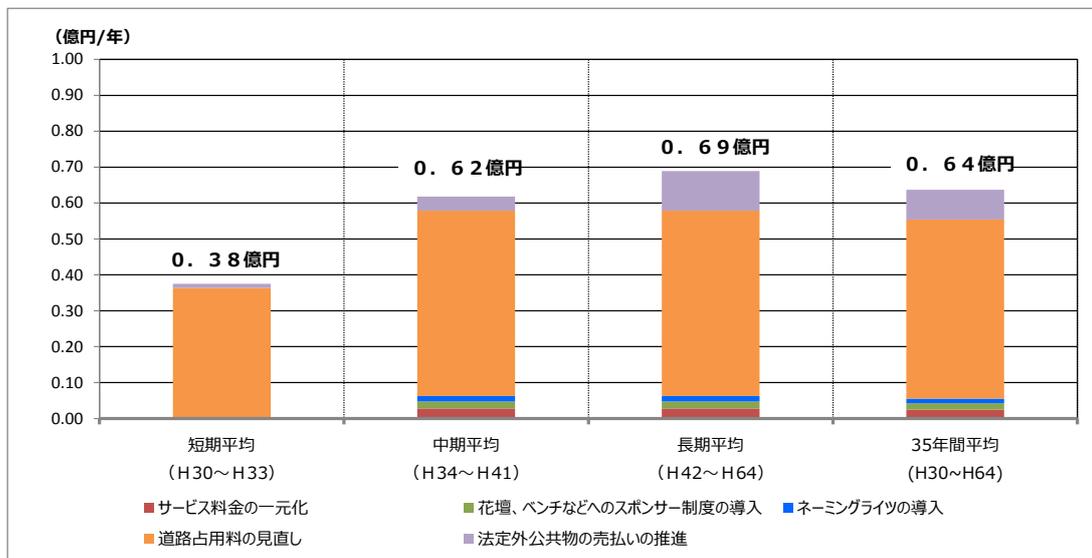


図 3-5-1 「インフラ管理全体」における歳入の確保による効果額

2) 「インフラ管理全体」における歳入の確保による効果

88ページの「インフラ管理全体」における歳入の確保による増収効果である0.64億円/年を、『白書』により算出した予測経費である10.19億円/年に反映すると10.83億円/年となります。実績と比較すると2.31億円/年増加することになります。

表3-5-2 「インフラ管理全体」における歳入の確保による効果

項目	実績	予測結果 (『白書』)	効果額	計画実施 (『本計画』)
予測収入 (億円/年)	8.52	10.19	0.64	10.83

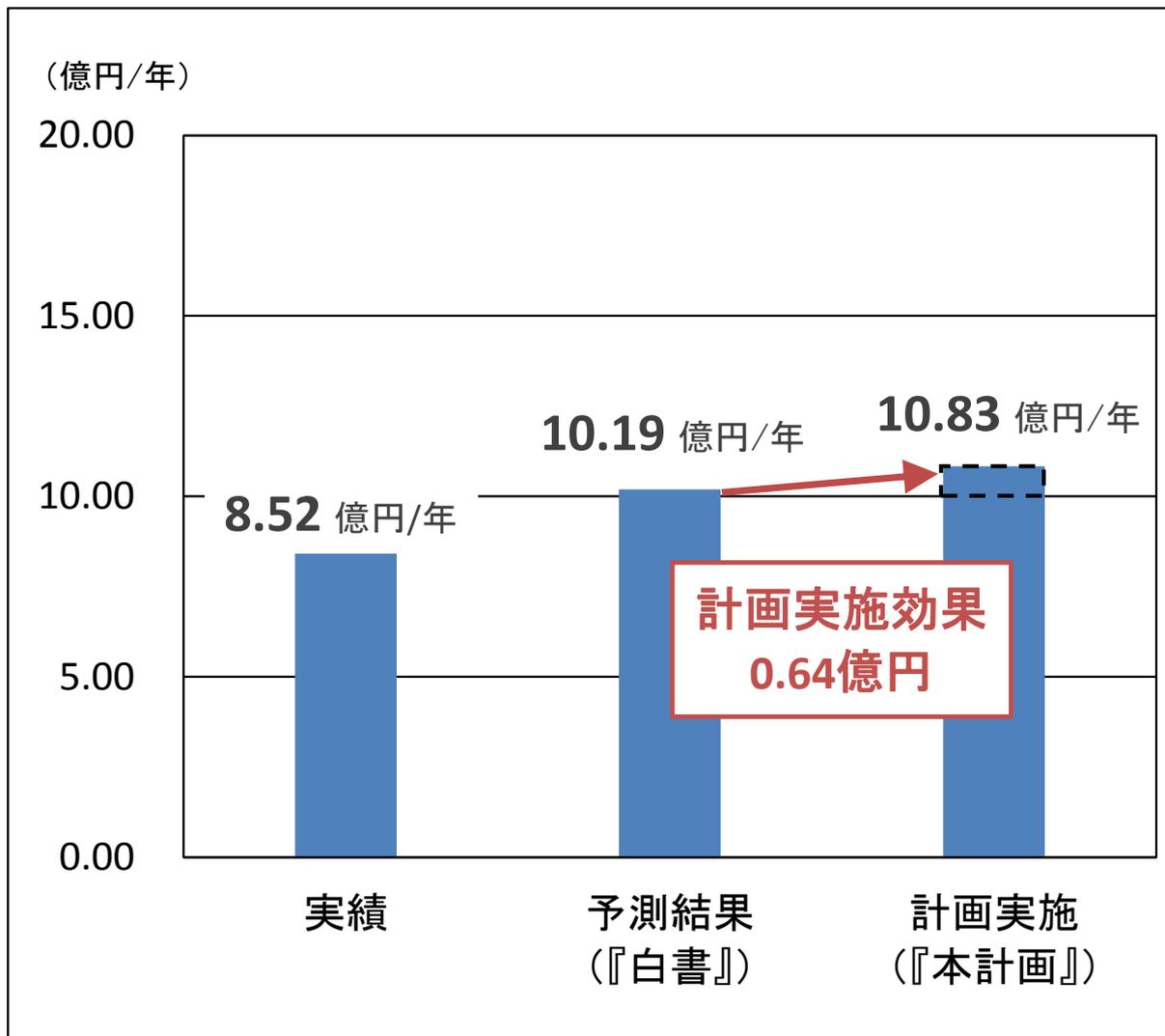


図3-5-2 「インフラ管理全体」における歳入の確保による効果

## (2) 「維持管理」における歳出の削減効果

### 1) 「維持管理」における歳出の削減効果額

「維持管理」の施策の中で試算した、取組の効果額の合計は次のとおりです。「維持管理」の中で最も効果が大きい施策は、「㉔公園緑地等（植栽・花壇）」の公園樹木の間引きです。

表 3-5-3 「維持管理」における歳出の削減効果額

施策	取組	短期平均 (H30～H33)	中期平均 (H34～H41)	長期平均 (H42～H64)	35年間の平均
⑩道路等包括管理事業 (P50)	1 道路等包括管理事業の実施	11,697	40,854	41,044	37,647
⑪インフラマネジメントシステムの活用 (P52)	1 インフラマネジメントシステムへのデータの集約化	-67,534	16,171	20,610	9,522
⑭インフラ管理ボランティア制度（府中まちなかきらら）(P58)	1 インフラ管理ボランティア制度の周知	-703	1,788	1,788	1,504
⑰街路樹 (P64)	3 大径木の間引き	25,424	31,620	31,620	30,912
	4 有効幅員2m未満の歩道にある街路樹の伐採	549	2,699	3,660	3,084
⑲街路灯 (P68)	1 ESCO事業の導入	63,980	63,980	63,980	63,980
㉔公園緑地等（植栽・花壇）(P78)	2 公園樹木の間引き	83,143	88,682	88,682	88,049
合計（千円/年）		116,556	245,794	251,384	234,698
合計（億円/年）		1.17	2.46	2.51	2.35

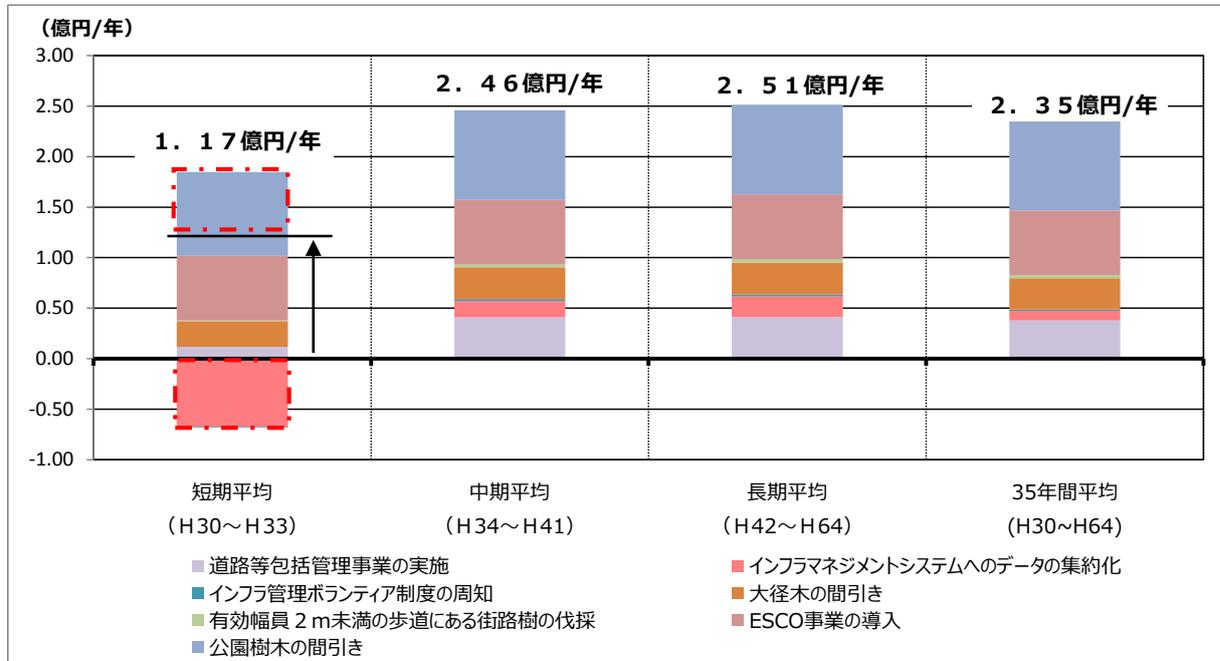


図 3-5-3 「維持管理」における歳出の削減効果額

2) 「維持管理」における歳出の削減効果

90ページの「維持管理」における歳出の削減効果である2.35億円/年を、『白書』により算出した予測経費である15.07億円/年に反映すると、12.72億円/年となります。実績と比較すると2.06億円/年削減できることとなります。

表3-5-4 「維持管理」における歳出の削減効果

項目	実績	予測結果 (『白書』)	効果	計画実施 (『本計画』)
予測歳出 (億円/年)	14.78	15.07	2.35	12.72

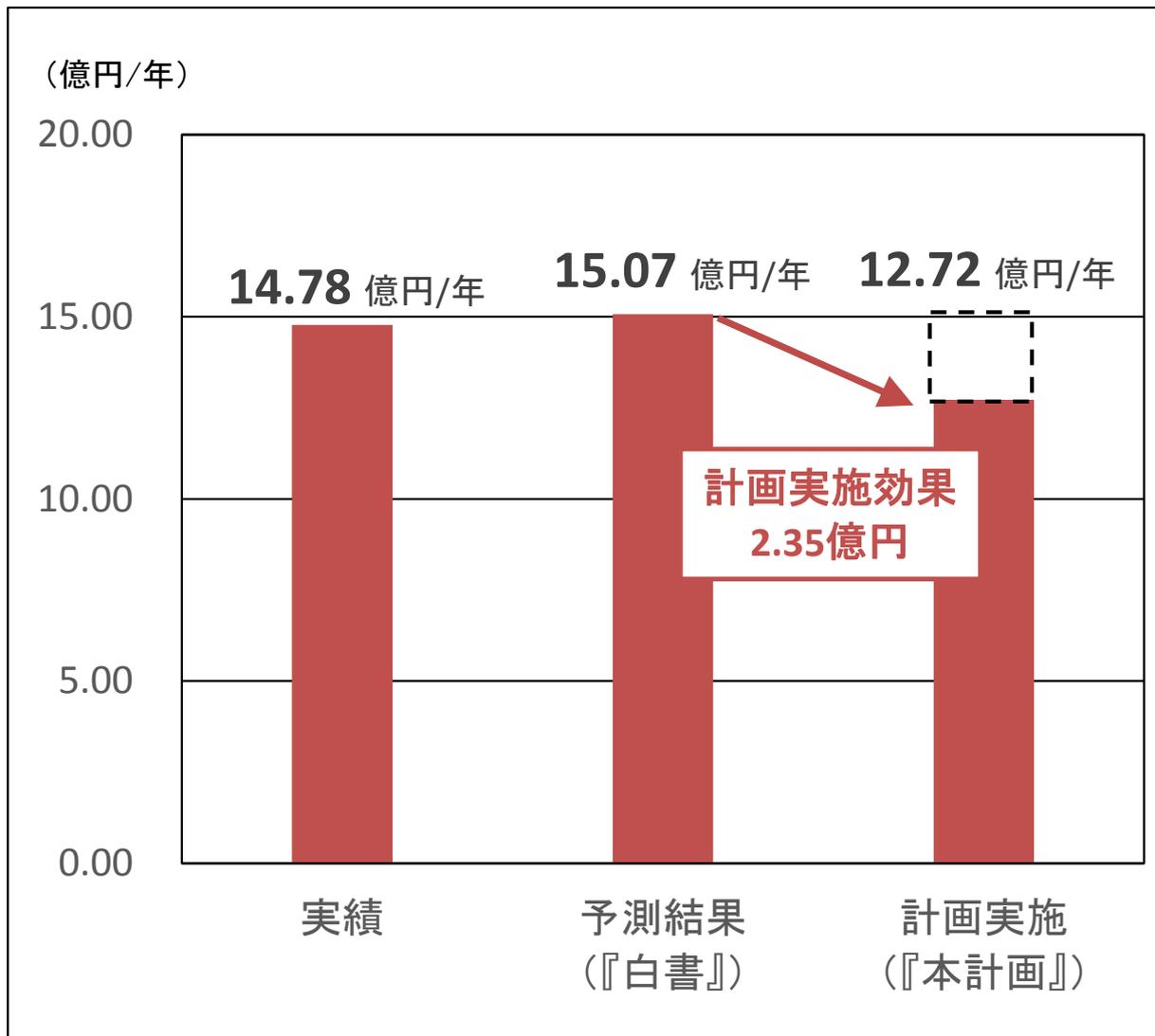


図3-5-4 「維持管理」における歳出の削減効果

### (3) 「補修更新」における歳出の削減効果

#### 1) 「補修更新」における歳出の削減効果額

「補修更新」の施策の中で試算した、取組の効果額の合計は次のとおりです。「補修更新」の中で最も効果が大きい施設は「**15**車道」です。

表 3-5-5 「補修更新」における歳出の削減効果額

施設	取組	短期平均 (H30~H33)	中期平均 (H34~H41)	長期平均 (H42~H64)	35年間の 平均
<b>15</b> 車道 (P60)	3 舗装の長寿命化修繕計画の策定	-45,073	-64,174	59,685	19,402
<b>17</b> 街路樹 (P64)	3 大径木の間引き	-14,443	0	0	-1,651
	4 有効幅員 2m未満の歩道にある街路樹の伐採	-15,426	-11,570	0	-4,408
<b>19</b> 街路灯 (P68)	1 E S C O事業の導入	8,006	8,006	8,006	8,006
<b>21</b> 橋りょう (P72)	3 『府中市橋梁長寿命化修繕計画』に基づく管理	-56,988	-112,050	76,449	18,114
<b>24</b> 公園緑地等 (植栽・花壇) (P78)	2 公園樹木の間引き	-19,489	0	0	-2,227
	3 植栽・花壇の集約化及び合同化	19,141	21,993	10,870	14,358
<b>25</b> 公園緑地等 (遊具等) (P80)	3 遊具等の集約化及び合同化	10,213	10,735	10,859	10,757
<b>26</b> 公園緑地等 (便益施設・その他施設) (P82)	3 便益施設等の集約化及び合同化	7,871	8,530	8,304	8,306
合 計 (千円/年)		-106,188	-138,530	174,173	70,657
合 計 (億円/年)		-1.06	-1.39	1.74	0.71

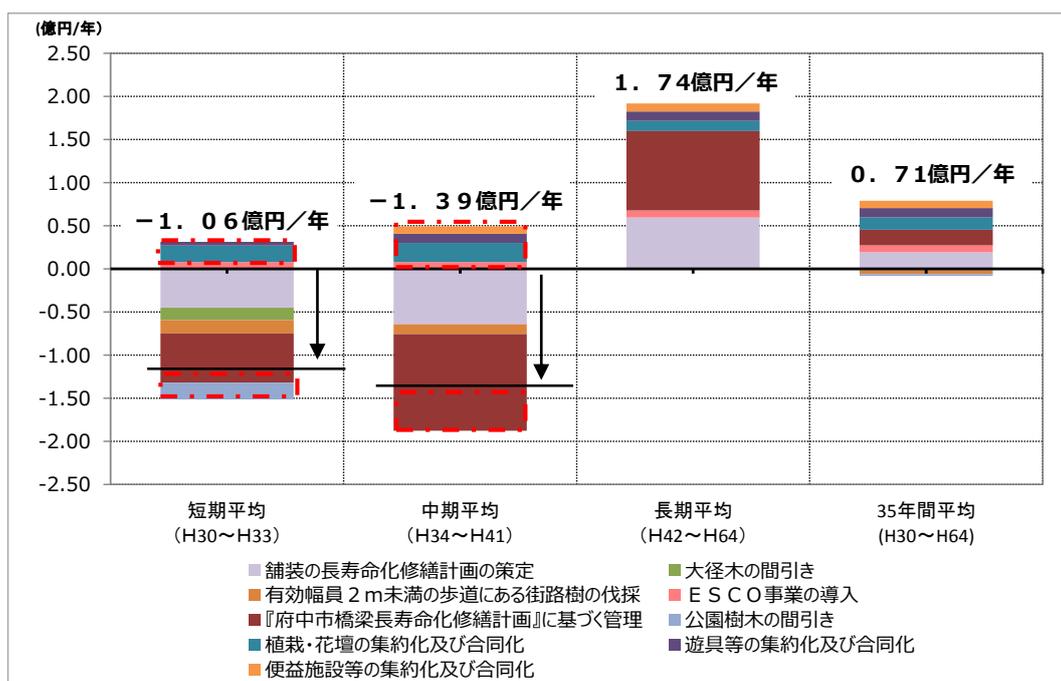


図 3-5-5 「補修更新」における歳出の削減効果額

2) 「補修更新」における歳出の削減効果

92ページの「補修更新」における歳出の削減効果である0.71億円/年を、『白書』により算出した予測経費である13.49億円/年に反映すると、12.78億円/年になります。しかし、実績が5.94億円/年のため、計画を実施してもまだ6.84億円/年が不足します。

表3-5-6 「補修更新」における歳出の削減効果

項目	実績	予測結果 (『白書』)	効果	計画実施 (『本計画』)
予測歳出 (億円/年)	5.94	13.49	0.71	12.78

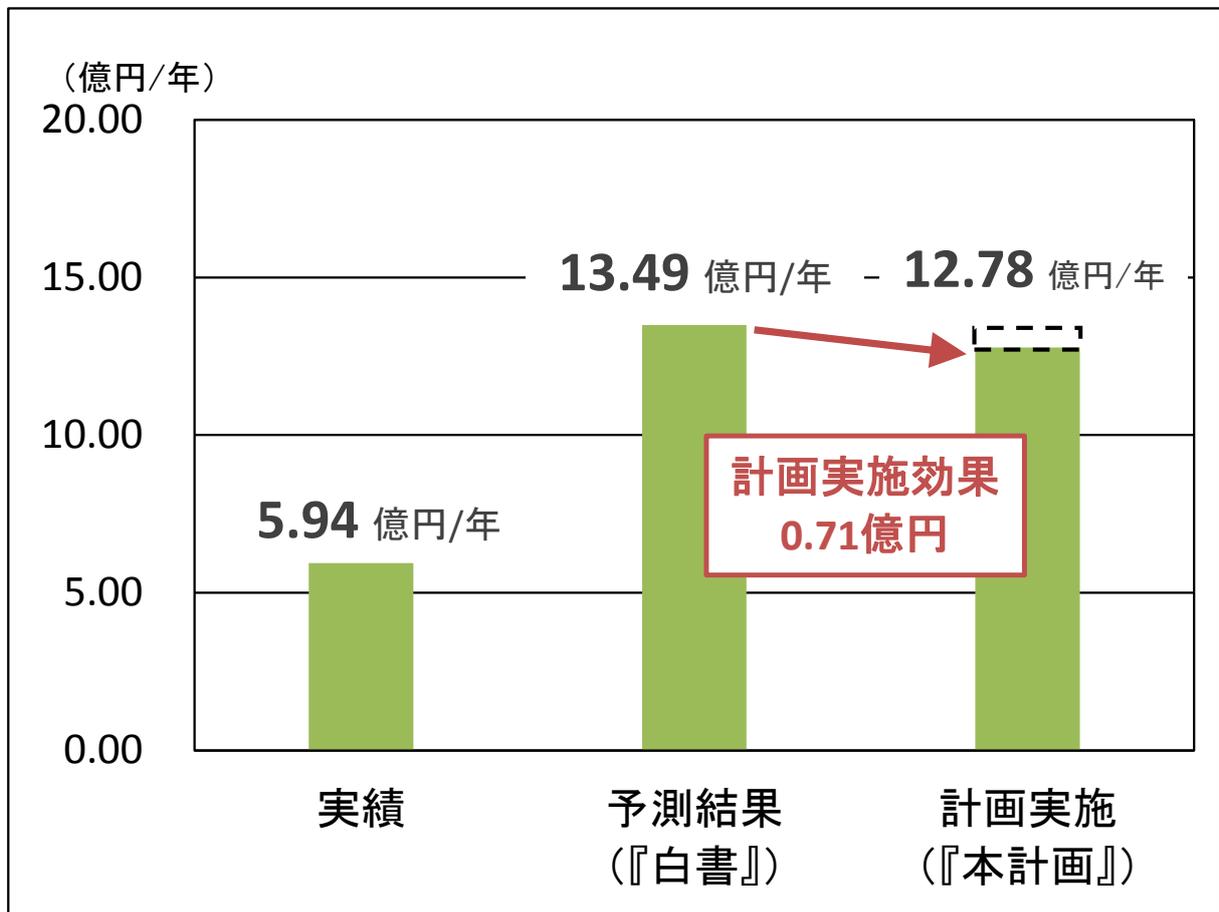


図3-5-6 「補修更新」における歳出の削減効果

#### (4) 『本計画』の施策実施による全体の効果額

『本計画』で試算した「インフラ管理全体」における歳入の確保並びに「維持管理」及び「補修更新」における歳出の削減による全体の効果額は、3.70億円/年です。そのうち、2.35億円/年と最も効果が大きいのが「維持管理」における歳出の削減による効果です。

表3-5-7 『本計画』の施策実施による全体の効果額 (億円/年)

項目	短期平均 (H30～H33)	中期平均 (H34～H41)	長期平均 (H42～H64)	35年間の平均
(1) 「インフラ管理全体」	0.38	0.62	0.69	0.64
(2) 「維持管理」	1.17	2.46	2.51	2.35
(3) 「補修更新」	-1.06	-1.39	1.74	0.71
合計	0.49	1.69	4.94	3.70

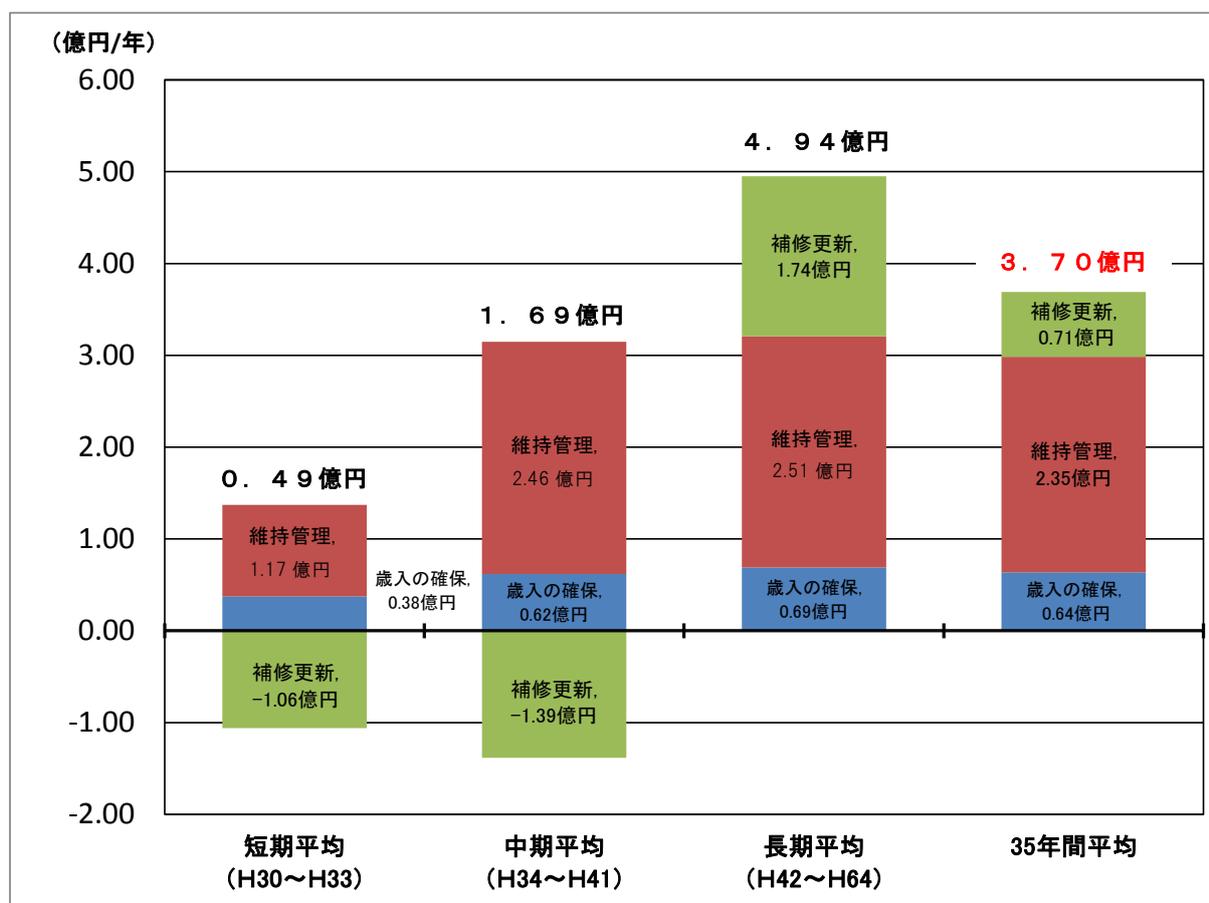


図3-5-7 『本計画』の施策実施による全体の効果額

1) 「予測結果」及び「計画実施」の比較

ここまでの効果の内容を表及び図にまとめたものは次のとおりです。

表 3-5-8 「予測結果」及び「計画実施」の比較

項目	実績	I 予測結果 (『白書』)	II 計画実施 (『本計画』)	III 施策の効果額 (歳入：II-I) (歳出：I-II)
歳入 (億円/年)	8.52	10.19	10.83	0.64
歳出 (億円/年)	25.72	33.56	30.50	3.06
歳入と歳出の差額 (億円/年)	17.20	23.37	19.67	<b>3.70</b>

※ 歳出には91ページ、93ページの金額とは別に、「人件費5.00億円/年」を加えています。

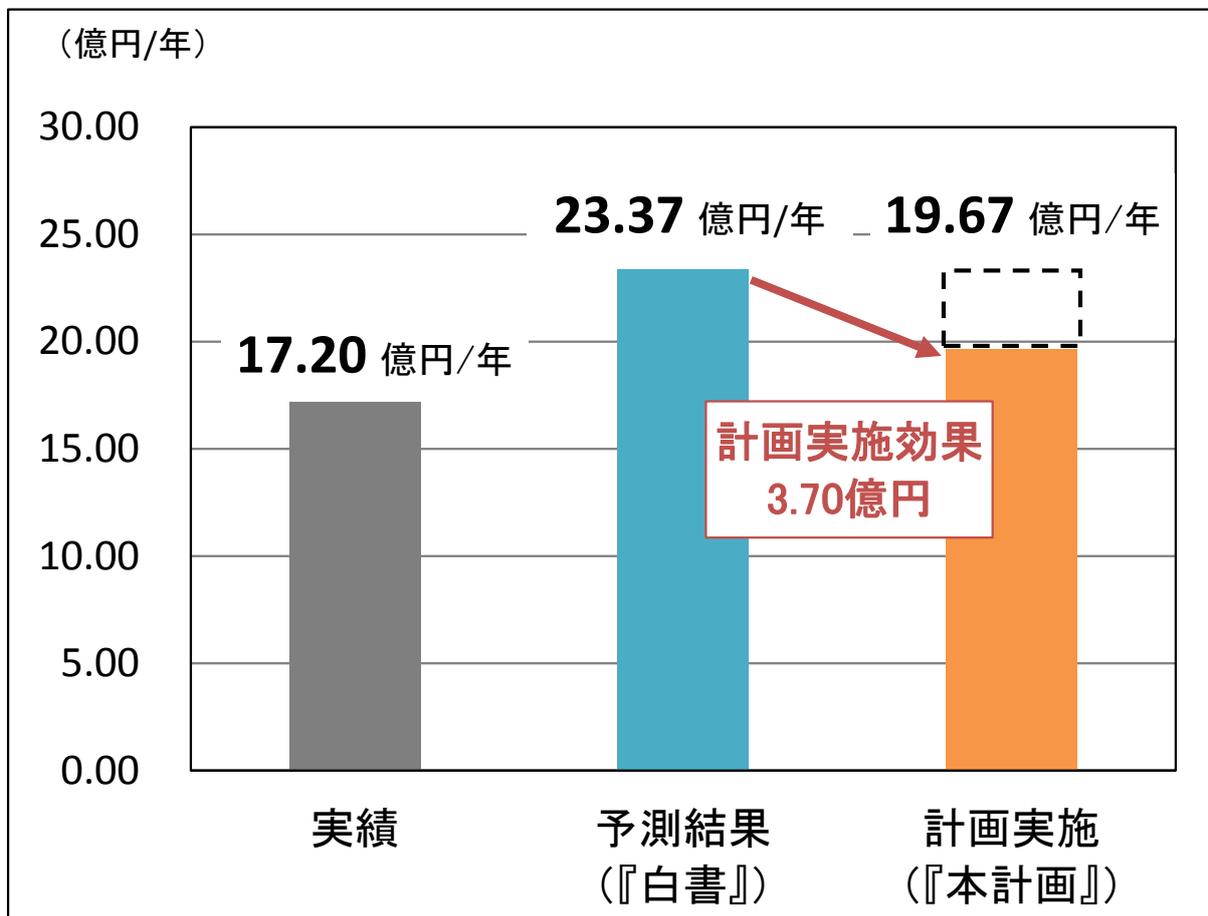


図 3-5-8 「予測結果」、「計画実施」の比較

## 2) 実績、予測結果、計画実施の比較

### ① 効果を試算した施策の推進

現在のインフラ管理に要している「実績」と将来要すると予測した「予測結果」の歳入と歳出の差額を比較した場合に不足する額は6.17億円/年です。これに対して、施策による効果額の合計が3.70億円/年のため、計画を実施してもなお、2.47億円/年が不足します。

表3-5-9 実績、予測結果、計画実施の比較

項目	I 実績	II 予測結果 (「白書」)	III 不足 する額	IV 計画実施 (「本計画」)	V 効果	計画を実施 しても不足 する額
	—	—	II - I	—	II - IV	III - V
歳入 (億円/年)	8.52	10.19	—	10.83	0.64	—
歳出 (億円/年)	25.72	33.56	—	30.50	3.06	—
歳入と歳出の 差額 (億円/年)	17.20	23.37	6.17	19.67	3.70	<b>2.47</b>

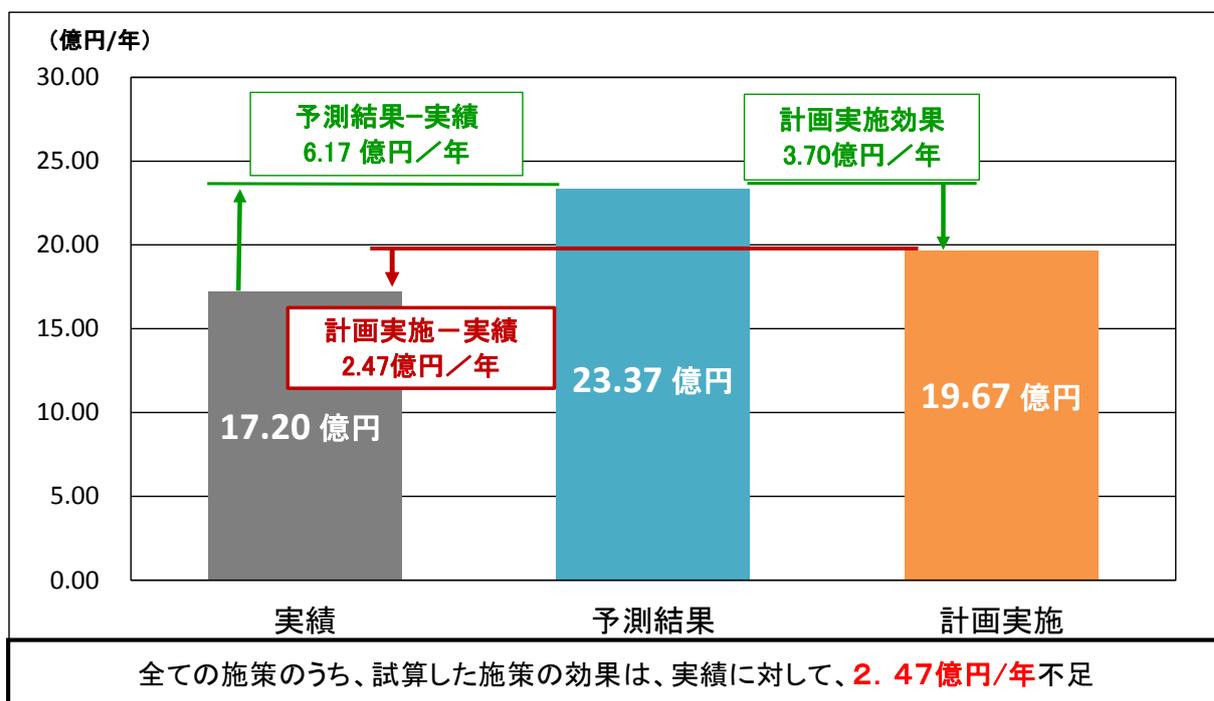


図3-5-9 実績、予測結果、計画実施の比較

なお、『府中市下水道マスタープラン』の試算から算出した、下水道単独で不足する額は3.28億円/年のため、下水道を含めた場合に今後のインフラ管理に不足する額としては、合計した5.75億円/年となります。

## ② 効果を試算していない施策の推進

市では、96ページで述べた「計画を実施しても不足する額」を、効果を試算した施策と効果を試算していない施策を同時に推進することで減少させます。次の表にある施策を推進することで歳入の確保や歳出の削減に取り組みます。

また、『本計画』に示している施策のほか、新技術の導入などにより効果が見込める新たな施策や市民との協働につながる施策についても随時検討します。

なお、長寿命化修繕計画を策定することで補修更新に係る補助金が見込めるようになるものと想定しています。

表3-5-10 効果を試算していない施策

施策	取組	取組内容
インフラ管理全体	②下水道使用料の適正化 (P34)	1 下水道使用料の適正化 公営企業会計の導入により、中長期的な下水道事業の財政を見通した経営戦略を基に、下水道使用料を検証し適正化を行います。
	③新たな歳入手法の導入 (P36)	3 新たな歳入手法の導入 ふるさと納税、クラウドファンディングなどの新たな歳入手法を導入します。
	⑤公園の占用料及び使用料の適正化 (P40)	1 公園の占用料及び使用料の見直し 適正な公園の占用料、使用料、駐車場などの利用料の算出方法を見直します。
	⑦公園緑地等の利活用 (P44)	1 公園緑地等の利活用 公園緑地等の一部を利用して、臨時駐車場、臨時店舗、占用遊び場などとして有料で貸し出すことにより、歳入の確保を目指します。
	⑧インフラの新設等をする場合の可否の判断制度 (P46)	1 インフラの新設等をする場合の検討会の設置 インフラの新設等をする場合は、全体の管理経費と新設の可否を合わせて判断する検討会を設置することを検討します。 検討会に、学識経験者の視点の導入を検討します。
維持管理	⑫公園緑地等の管理における官民連携の推進 (P54)	1 公園緑地等の指定管理者制度の導入 公園緑地等の維持管理及び運営に、民間事業者の優れたノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上や管理経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入します。
		2 公園緑地等の道路等包括管理事業の導入 道路等包括管理事業に、公園緑地等の維持管理業務を含めて実施します。
		3 公園緑地等における新たな管理手法の導入 公園緑地等の利用に当たり、魅力向上につながるPFIなどの新たな管理手法を導入します。
	⑬不具合の通報制度 (P56)	1 不具合の通報制度の導入 インフラの異常や不具合を受ける、ICTを活用した通報制度を導入します。

施策		取組	取組内容
補修更新	⑩歩道・植樹 ます (P62)	2 計画的な更新	老朽化に対応するため、計画期間中に1回程度更新します。
	⑪街路樹 (P64)	2 定期的なせん定	『府中市街路樹の管理方針』に従って、計画的な維持管理を進めます。
	⑬標識 (P66)	3 計画的な更新	老朽化に対応するため、計画的に更新します。
	⑰道路反射鏡 (P70)	3 計画的な更新	老朽化に対応するため、計画的に更新します。
	⑳立体横断施設 等 (P74)	3 ペDESTロリアン デッキの長寿命化 修繕計画の策定	点検の結果を踏まえ、ペDESTロリアンデッキの長寿命化修繕計画を策定し、計画的な管理を行います。
	㉑大型構造物 (P76)	3 長寿命化修繕計画 の策定	点検の結果を踏まえ、長寿命化修繕計画を策定し、計画的な管理を行います。
	㉒公園緑地等 (植栽・花壇) (P78)	4 スポットパーク 及び公共植栽地の 統廃合等による見 直し	スポットパーク及び公共植栽地は、防災面や地域特性を考慮しつつ統廃合等により見直します。
	㉓公園緑地等 (遊具等) (P80)	2 『府中市公園施設 長寿命化計画』の 策定	『府中市公園施設長寿命化計画』により、効率的で計画的な管理を行います。
	㉔公園緑地等 (便益施設・ その他施設) (P82)	2 『府中市公園施設 長寿命化計画』の 策定	『府中市公園施設長寿命化計画』により、効率的で計画的な管理を行います。
㉘下水道 (P86)	1 『府中市下水道施設 ストックマネジメ ント計画』の策定と 運用	施設の状態を調査し、ライフサイクルコストを考慮した、『府中市下水道施設ストックマネジメント計画』を策定し、同計画に基づき老朽化対策を効率的に行います。	

### 3) 新たな施策の効果を見込んで不足する場合の手段

効果を試算した施策、試算していない施策及び新たに検討する施策の効果を合わせても、なお管理経費が不足する場合には、管理水準の見直しやインフラの廃止といった手段を用います。これらは、現在と比較して管理水準や利便性の低下につながるため積極的に行いませんが、インフラの安全な利用に影響が出ない程度において必要な管理経費が不足する場合に実施します。

#### ① 管理水準の見直し

インフラを管理する中で、安全な利用に影響が出ない程度に管理水準を見直します。

具体例として、『本計画』で設定した平均MC I 値6.7について、幹線道路は平均MC I 値6.0、一般市道は平均MC I 値5.1を維持することを市の基準として、管理水準を見直した場合の効果を次のとおり試算しました。

その結果、舗装の管理水準を見直した場合は、35年間の平均で0.78億円/年の管理経費が削減できることが分かりました。

表3-5-11 舗装の管理水準を見直した場合の削減効果

期 間	I 予測結果 (白書) 億円/年	II 管理水準を見直した 場合の管理経費 億円/年	III 効果額 億円/年
短 期	2.21	1.06	1.15
中 期	4.00	3.93	0.07
長 期	7.81	6.85	0.96
平 均	6.30	5.52	0.78

#### ② インフラの廃止

管理経費を削減するために、市民生活に影響が出ない範囲において優先順位を考慮し、道路、橋りょう、公園、下水道などのインフラを廃止します。



## 第4章 『本計画』の実施について

## 第4章 『本計画』の実施について

### 1 組織体制

インフラは、複数の部署で管理を行っています。しかし、『インフラマネジメント計画』を実施していくためには、全てのインフラに対して総合的な視点で進めていかなくてはなりません。そのため、「インフラマネジメントを取りまとめる部署」、「公共施設マネジメントを取りまとめる部署」及び「財政運営を行う部署」が相互に協議、調整し、行財政改革推進本部が進行管理を行いながら進めていきます。

なお、『本計画』を実施するための市の組織体制は次のとおりです。

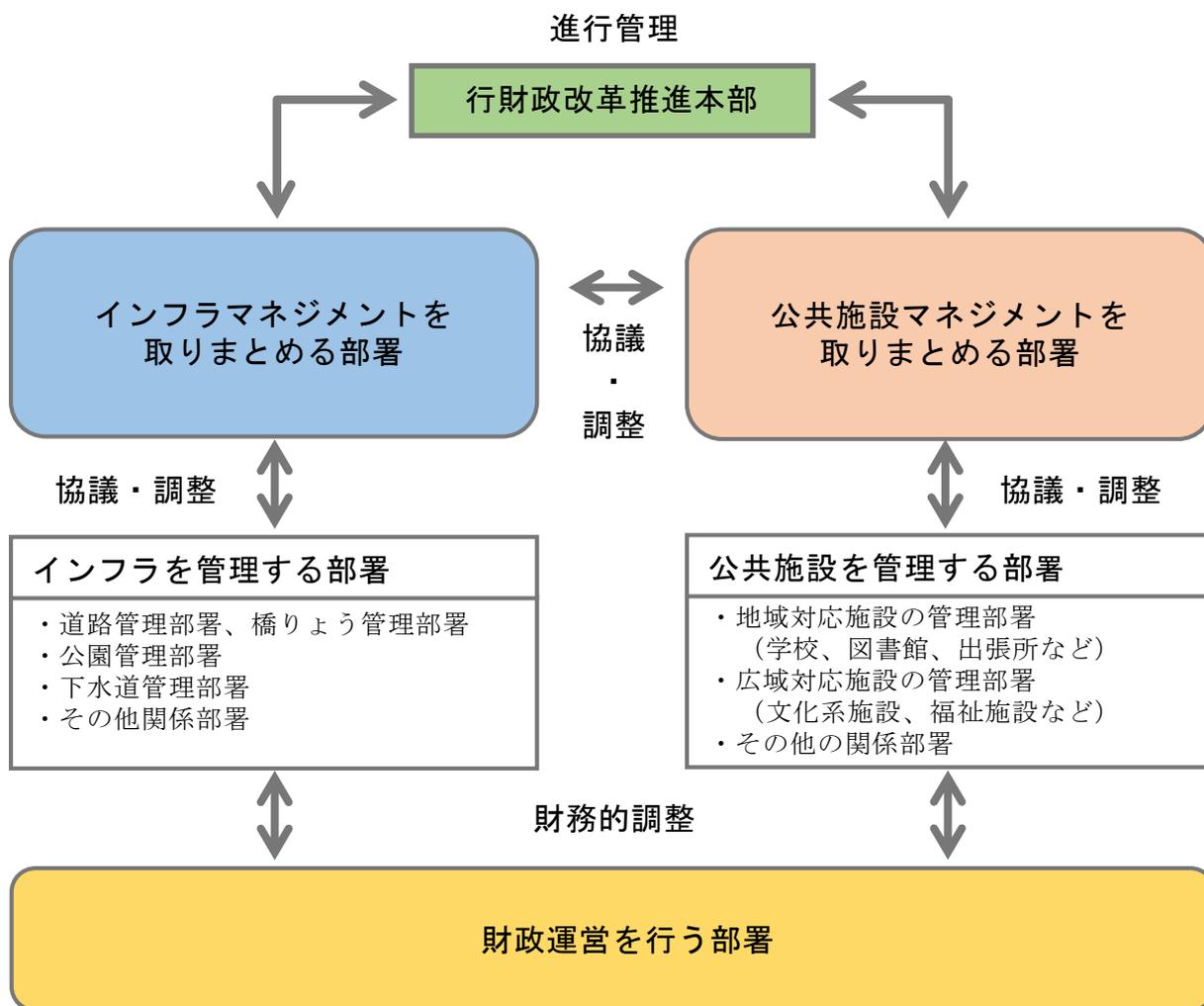


図4-1-1 『本計画』を実施するための市の組織体制

## 2 財政的措置

市では、経済、文化、福祉、環境、まちづくり、教育など、多岐にわたる分野の事業を行っています。インフラマネジメントは、これらの事業の一つの取組として、市の限られた財源の中で行うこととなります。こうしたことから、各事業について緊急性や必要性などの優先度を踏まえた全庁的で適切な予算配分が必要です。

全庁的な予算配分を行う財政運営を行う部署では、各部署の事業の内容を把握し、長期的な視点から事業の優先度を見据えた予算配分を行います。

## 3 『本計画』の評価と見直し

『本計画』は、平成30年度から平成64（2052）年度までの35年間の期間で取り組みます。この期間の中で、『本計画』の効果を検証するとともに、府中市公共施設マネジメント推進プランや他の計画の状況と整合を図り、『本計画』の実施後の評価、維持管理及び補修更新をする上での新技術の導入や新たなインフラ管理の考え方に基づく施策の導入など、PDCAサイクルの考えに基づき、社会情勢の変化などに応じた柔軟な見直しを行います。

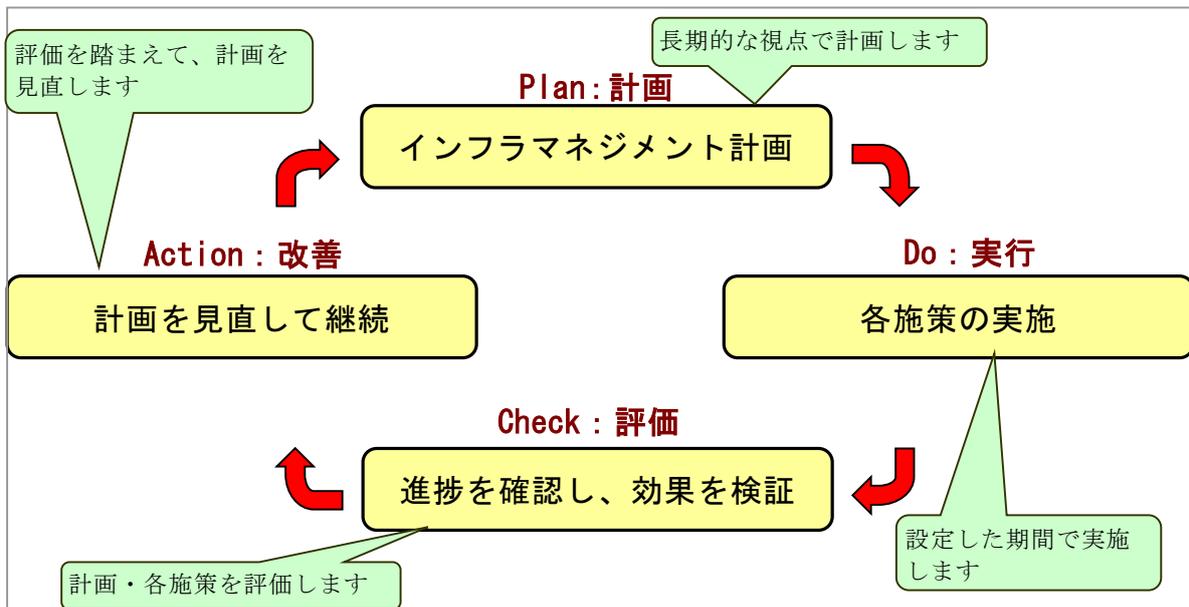


図4-3-1 PDCAサイクルのイメージ



## 第 5 章 參考資料

## 第5章 参考資料

---

### 1 府中市インフラマネジメント計画の評価

---

『前計画』の見直しに当たり、進捗状況や実際の効果について、「検討協議会」に評価していただきました。

総評と取組方針別の評価結果は、次のとおりです。

#### (1) 総評

---

市では、計画を策定してからの4年間に、全国的な先進事例である道路等包括管理事業の試行や大径木（街路樹）・公園樹木の間引き、インフラマネジメントシステムの導入などの施策に取り組んでいることがわかる。インフラマネジメントにいち早く着手し、事例のない取組に対して、打開策の検討などを試行錯誤し、実施・評価を行った上で、次につなげるための方針を掲げるまで推進したことについて評価できる。

今回の評価では、施策を行ったことによる歳入の確保と歳出の削減を合わせると、年間約6,300万円の効果が出ているとの試算結果となっている。これを、計画の施策を行った場合の効果額である年間3億円と比較すると、約21パーセントの進捗となる。しかし、この進捗率は施策を行ったことによる効果額のみを積み上げた数字であり、施策を行う上での初期投資費用などは除外している。これらのことから、計画策定から4年間に計画を基に施策に取り組んでいることは確認できるが、初期投資などを含めるとまだ効果が薄いと言える。

今後は、今までになかった新たな視点からの施策を検討することや、事前に手を加えることで施設の寿命を延ばす予防保全の観点で施策を推進することで、将来の費用を抑える効果が考えられるため、早急に取り組んでいただきたい。なお、こうした取組を進めるためには、市民の理解と協力が不可欠であるため、今後は市民への周知を深める努力が必要である。

府中市では、全国に先駆けて道路、橋りょう、公園、下水道などを対象とした、インフラマネジメントに取り掛かり、取組を推進している。多くの自治体が高度経済成長期にインフラを整備して、老朽化が進行している状況にあるため、府中市の取組が他の自治体に与える影響は大きい。そのため、協議会の意見や、本報告書などを基に改定することで、全国の自治体のモデルケースとなる計画の策定を期待している。

## (2) 取組方針別の評価結果

---

### 1) 歳入の確保

証明手数料適正化を実施しているが、その他に関しては検討した内容が結果に結びついていないため、課題を解決しつつ早急に取り掛かることが必要である。特に、個人からの寄付を含めたスポンサー制度の導入やネーミングライツの導入は、他の事例を参考に導入の可能性を東京都と調整し、可能なことを最大限実施できるよう協議をしていただきたい。

また、歳入を確保することは、直接効果につながることから、例えばふるさと納税など、他市の取組事例などを含め検討し、新たな施策を導入していただきたい。

### 2) 持続可能な財政運営

平成28年度に、府中市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設（建築物）とインフラの総合的なマネジメントを推進している。持続可能な財政運営という視点を考えると、人口減少や少子高齢化による財政の圧迫を考慮しつつ、更に視野を広げて、市全体としてインフラの重要性を認識し、予算配分を見直していただきたい。

### 3) 集約化・合同化による効率化

府中市インフラマネジメント白書の試算結果から、維持管理費用が今のままでは不足することが明らかなため、樹木の健全な育成とコストの削減の双方の効果がある樹木の間引き事業は評価できる。しかし、その他のインフラ施設である道路、橋りょう、公園などは、生活への影響があるため容易に廃止することが出来ない。また、都市計画道路や都市公園など、増加ニーズが予測される施設もある。これらのことから、施設廃止の可否の検討、もしくは総量の抑制に努めるために、施設を新設・更新する際には事前協議を行うなどの対策を講じていただきたい。

### 4) 業務の見直し等によるコスト削減

道路等包括管理事業やインフラマネジメントシステム導入などの取組を実施している。これまでに例の無い事例に、全国に先駆けて取り組み始めたことは評価できる。

道路等包括管理事業の目的は、コスト削減と市民サービスの向上である。維持管理費用の削減と合わせて、事業開始前と開始後の苦情・要望の件数を比較すると、約4割減少していることから市民サービスも向上していると言える。この取組は、業務の見直し等によるコスト削減の中の複数の検討を行っていることから、重要な事業と考える。そのため、十分な検証の上で、対象区域の拡大や対象業務の見直しを行っていただきたい。

## 5) 市民との協働による管理

市政世論調査の結果から、市のインフラマネジメントの取組は、市民に理解されているとは言い難い。インフラ機能を継続的に維持していくためには、市と市民がそれぞれの責任において共に努力すべきである。

そのために市は、インフラを通じて市民が触れ合う機会を創出することで、市民にインフラの現在の水準が確保できなくなると、道路の陥没や橋りょうが落下する危険性があることなど、インフラの重要性を理解していただく必要がある。市民が理解した上で、市はインフラを大切に利用してもらうことや市をサポートする情報提供をもらえるような施策を講じていただきたい。

## 6) ライフサイクルを通じた効率化

平成28年度に、街路樹と公園樹木の適切な維持管理計画として、府中市街路樹の管理方針と公園樹木管理計画を策定している。その他の施設についても、安全性を確保した上で、その施設にとって最も効率的な管理手法を検討する必要がある。

今後は、道路の舗装などのインフラ施設の点検結果を基に検討を行い、長寿命化修繕計画を策定することや、道路等包括管理事業の中で対応もしくは受託者からの提案を求めることにより、予防保全の観点から管理を行っていただきたい。

## 7) 管理水準の見直し

今の管理水準を改めて確認した上で、市民への安全面での影響がなく、健全なインフラを維持できる範囲で、車道舗装の水準などを積極的に見直していただきたい。

## 2 『本計画』の検討体制

『本計画』は、次の組織により検討しました。

### (1) 外部組織

適切で実効性のある計画とするために、各専門分野から選出した外部の委員で構成する、「検討協議会」を設置し、答申を踏まえた上で『本計画』を策定しました。なお、「検討協議会」委員は次のとおりです。

表 5-2-1 「検討協議会」委員

役職	選出区分	委員名	備考
副会長	学識経験者	金子 雄一郎	日本大学理工学部教授
	学識経験者	谷垣 岳人	石井法律事務所弁護士
	府中市自治会連合会の推薦する者	谷本 三郎	府中市自治連合会事務局次長
会長	学識経験者	根本 祐二	東洋大学経済学部教授
	むさし府中商工会議所の推薦する者	土方 康志	むさし府中商工会議所建設業部会部会長

※ 50音順、敬称略

※ 備考内の肩書きは委員委嘱時のものです。

## (2) 内部組織

「インフラの管理部署」、「政策部署」、「財政部署」などからなる、「府中市インフラマネジメント計画評価及び改定方針庁内検討会（以下「庁内検討会」といいます。）」を立ち上げて検討を行いました。これは、インフラだけでなく府中市公共施設マネジメント推進プランの考え方と整合を図りながら方針を定めることや施策間の予算の調整が必要となるためです。なお、庁内検討会委員の所属する部署は次のとおりです。

表 5-2-2 「庁内検討会」委員

所属	
政策総務部（2名）	政策課
	財政課
行政管理部（1名）	建築施設課
生活環境部（1名）	地域安全対策課
都市整備部（5名）	計画課
	土木課
	公園緑地課
	下水道課
	建築指導課

※ 部課名は庁内検討会開催時（組織順）

※ 事務局は都市整備部管理課

### (3) 『本計画』策定の経緯

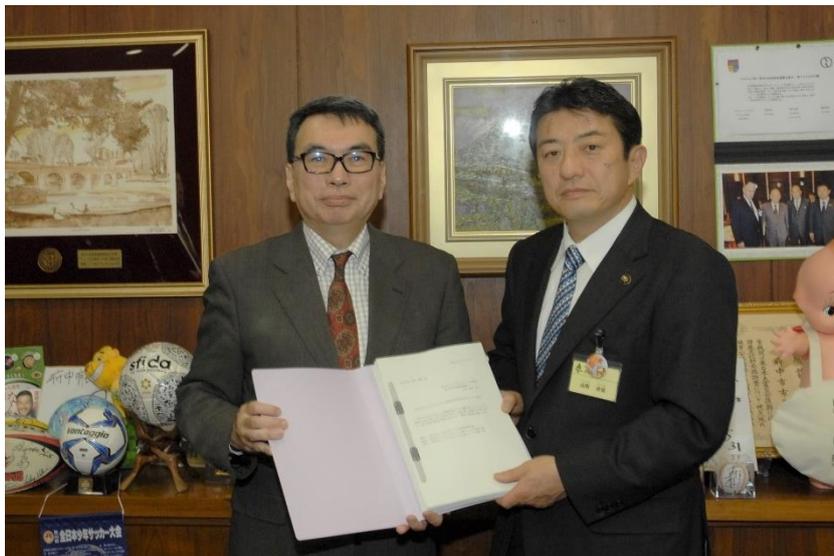
『本計画』策定の経緯は次のとおりです。

表 5-2-3 策定の経緯

年月日	議題・議事内容
平成29年 4月24日	第1回「庁内検討会」 ①取組概要、主旨説明
5月 9日	第1回「検討協議会」 ①会長及び副会長の選任 ②府中市インフラマネジメント白書の検討 ③府中市インフラマネジメント計画の検討
6月 9日	第2回「庁内検討会」 ①次回検討協議会の資料説明及び調整
7月11日	第2回「検討協議会」 ①府中市インフラマネジメント白書の検討 ②府中市インフラマネジメント計画評価報告書の検討 ③府中市インフラマネジメント計画の検討
8月17日	第3回「庁内検討会」 ①次回検討協議会の資料説明及び調整
9月15日	第3回「検討協議会」 ①府中市インフラマネジメント白書の検討 ②府中市インフラマネジメント計画評価報告書の検討 ③府中市インフラマネジメント計画の検討
10月19日	第4回「庁内検討会」 ①次回検討協議会の資料説明及び調整
11月21日	第4回「検討協議会」 ①府中市インフラマネジメント白書の検討 ②府中市インフラマネジメント計画評価報告書の検討 ③府中市インフラマネジメント計画の検討
12月 8日	第5回「庁内検討会」 ①府中市インフラマネジメント計画の確認
12月21日	「検討協議会」から市長への答申
平成30年 3月30日	『府中市インフラマネジメント白書(2017年度)』作成
6月 5日～ 7月 5日	パブリックコメント手続の実施
7月17日	『府中市インフラマネジメント計画(2018年度)』策定



「検討協議会」の様子



答申の様子

### 3 用語の解説

『本計画』の用語の解説は次のとおりです。

索引用語		用語解説
<b>あ 行</b>		
1	アドプト制度	市民や民間事業者が道路、公園などを養子にみたくて、里親としてわが子のように愛情をもって清掃等を行い、行政がこれを支援する制度のこと。
2	アンダーパス	交差する鉄道や道路などの下を通過するため、周辺より低くなっている道路のこと。
3	一般会計	特別会計以外の全ての会計のこと。インフラのほか福祉、教育などの行政運営の基本的な経費を計上している。
4	一般市道	市道のうち、幹線市道以外の道路のこと。
5	インフラ長寿命化基本計画	国が、平成25年度に策定した基本計画のこと。インフラ管理者（主に地方公共団体）にインフラの安全性の向上及び効率的な維持管理を実現するために、行動計画と個別施設計画の策定を義務付けることを目的としている。
6	インフラマネジメントシステム	市が管理するインフラの情報を電子データ化し、一元化するためのシステムのこと。
7	大型構造物	市内の鉄道や道路部との交差箇所に存在するアンダーパスや地下通路部に設置している構造物のこと。『本計画』では、ボックスカルバート、擁壁、その他（西府駅自由通路）の総称として用いている。
<b>か 行</b>		
8	街路灯	車道及び歩道に設置されている交通安全灯や防犯灯の総称のこと。

索引用語		用語解説
9	管きよ	汚水及び雨水を流す管のこと。
10	幹線市道	市道のうち、道路交通の骨格となる道路のこと。通り名称を付与している。
11	起債	地方自治法第230条の規定に基づき地方債を発行すること。
12	行財政改革推進本部	市長、副市長、教育長及び全ての部長職で構成し、市の行財政改革の推進に関して、継続的かつ重点的に審議を行う組織のこと。
13	協働	市民や市内で活動している団体、企業、市役所など、異なる立場の人たちが、それぞれの得意分野をいかし、協力して地域の様々な問題を解決すること。
14	橋りょう	鉄道・水路などの上に架渡す構造物のこと。一般車両が通行する道路橋と、歩行者及び自転車が通行する歩道橋がある。
15	クラウドファンディング	特定の目的のため、主にインターネットを通じて個人や企業から資金を集める仕組みのこと。
16	経過措置	一般的に、新しい制度や体制に移行する際に、発生する不利益や不都合を極力少なくするために取られる措置のこと。『本計画』では、平成29年度の府中市道路占用料徴収条例の一部改正に伴い、占有者の負担が急激に増大することを避けるために設けた措置のこと。改正後の道路占用物件の単価が、改正前の単価に1.3を乗じて得た額を超える場合は、改正後の単価に至るまで、毎年度、その前年度の単価に1.3を乗じて得た額を徴収する。

索引用語		用語解説
17	公営企業会計	平成31(2019)年度までに現行の官公庁会計方式からの移行を国から推進されている会計方式のこと。移行後は、地方公共団体の下水道事業において、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に更なる確に取り組むことが可能となる。
18	公園等清掃業務委託	地域に密着した公園や広場について、地域住民による管理を進めることを目的とする施設管理委託のこと。
19	公共施設	インフラを除いた、市が所有する庁舎や学校などの公共建築物のこと。
20	交通安全灯	街路灯のうち、交通の安全を確保することを目的として設置する照明灯のこと。
21	行動計画	国が策定したインフラ長寿命化基本計画の中で市に策定要請があった、公共施設等の維持管理や更新等に関する中長期的な方向性を明らかにする目的を持った計画のこと。
22	固定資産評価額	総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて市長が固定資産税額を計算する基になる価格のこと。3年ごとに見直し(評価替え)を行う。
23	個別施設計画	国が策定したインフラ長寿命化基本計画の中で市に策定要請があった、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める目的を持った計画のこと。
<b>さ 行</b>		
24	歳出	単年度における市の一切の支出のこと。歳出には、民生費、教育費、土木費、総務費、衛生費などがある。
25	歳入	単年度における市の一切の収入のこと。歳入には、税収、使用料収入、起債などがある。

索引用語		用語解説
26	事業収入	私道整備事業において、受益者負担の観点から申請者が負担する費用のこと。
27	事後保全	損傷や故障に気づいてから対策を講じ、故障や破損を補修する手法のこと。⇔ 予防保全
28	市政世論調査	市政に対する意見及び要望を聴き、施策に対する市民の考えを把握することで、今後の市政運営上の参考にすることを目的として毎年実施している調査のこと。
29	指定管理者制度	市が設置する「公の施設」の管理運営について、個人を除く民間事業者に委ねることを可能とする制度のこと。多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的としている。
30	自動車重量譲与税	市町村の道路財源に充当するために創設された地方譲与税のこと。国が徴収した自動車重量税額の1/3が市町村に譲与される。平成22年度から当分の間、譲与分は407/1000に引き上げられている。現在用途は、道路財源に限定されていない。
31	集水ます	道路及び歩道の雨水を集めて排水するための道路付属物のこと。
32	受益者負担	サービス又は施設を利用する市民と、利用しない市民の公平性を考慮し、利用する「受益者」が費用を負担するという考え方のこと。
33	植樹ます	主として街路樹を植栽するために、歩道、自転車道及び自転車歩行者道の一部に、縁石等で区画して設けられる植栽地のこと。
34	処理区	処理場の系統別に分割した汚水の処理区域のこと。

索引用語		用語解説
35	スケールメリット	規模を大きくすることによって得られる効果や利益のこと。
36	スポットパーク	市民の憩いの場として設置している、小規模な公園のこと。
37	性能規定	具体的な手法や材料等の仕様を規定せず、必要とする性能を規定することにより、事業者のノウハウを活用する方式のこと。
38	占用	道路や公園に一定の施設を設置し、相当程度の固定性をもって反復・継続して道路や公園を使用すること。
<b>た 行</b>		
39	第6次府中市総合計画	総合計画は、市の最上位計画として、市の将来の長期的な展望の下に市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針を定めた計画のこと。第6次は平成26～33（2022）年度の8年間に計画期間とする。
40	地方揮発油譲与税	市町村の道路整備を促進するために創設された地方譲与税のこと。国が徴収した地方揮発油税の42/100に相当する額を道路台帳に記載されている延長及び面積によりあん分した額が、市町村に譲与される。
41	地方分権一括法	「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」のこと。同法第113条により国有財産特別措置法の一部が改正されたことで法定外公共物が国から市に譲渡された。
42	中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故	平成24年12月に中央自動車道上り線笹子トンネル内で天井のコンクリート板が落下し、走行中の自動車複数台が巻き込まれて9名が死亡した事故のこと。点検を義務付ける道路法の改正のきっかけとなった。

索引用語		用語解説
43	長寿命化修繕計画	施設の点検結果に基づき、長寿命化及び維持管理費の縮減・平準化を図るために必要な修繕時期等を定めた計画のこと。
44	東京都屋外広告物条例	良好な景観の形成、風致の維持及び公衆への危害防止を目的とする規制を定めた条例のこと。
45	道路上工事調整会議	市や占用事業者が行う道路工事について事前に調整をする会議のこと。沿道住民の負担軽減を目的とする。
46	道路等包括管理事業	民間事業者のノウハウを活用し、市が発注する複数の業務委託を、まとめて委託する事業のこと。市民サービスの向上及び管理経費の削減を図ることを目的とする。
47	道路反射鏡	見通しの悪い交差点やカーブにおいて、ドライバーから死角となる箇所にいる車や歩行者の存在が確認できる道路付属物のこと。カーブミラーともいう。
48	特別会計	個別の事業の状況や資金運営を明確化するため、特定の歳入・歳出を区分して経理を行う会計のこと。
49	都市公園	都市公園法に基づき、市が設置した公園又は緑地のこと。都市公園の役割としては、都市環境の改善や、都市の防災空間、レクリエーション、コミュニティ活動の場、動植物の生息や生育空間、地域活性化の拠点などが挙げられる。
<b>は 行</b>		
50	パイロットプロジェクト	手法の検討を含めて試行的に実施する事業のこと。

索引用語		用語解説
51	府中市インフラマネジメント白書 (2017年度)	インフラマネジメントの方向性を示すに当たり、施設や業務の現状及び課題等の把握、施設の管理に係る将来経費の予測などの結果をまとめた行政資料のこと。平成24年10月に策定した『前白書』を、平成30年3月に改定。
52	府中市街路樹の管理方針	「安全性の確保」、「良好な環境と景観の形成」及び「維持管理費の軽減」を考慮しながら街路樹の課題を整理すると同時に、あるべき姿を構築することにより今後の街路樹の管理方針・対策を示すものとして平成29年度に策定した方針のこと。
53	府中市下水道マスタープラン	平成23年度に策定した、将来の下水道の整備方針及び経営方針を示すことを目的とした計画のこと。
54	府中市公共施設マネジメント推進プラン	公共施設に関する老朽化の進行や、健全財政の維持、多様化する市民ニーズへの対応などの課題に対し、市民共有の財産である公共施設を、将来にわたって、適正な規模で維持していくための取組を着実に進めていくことを目的とした計画のこと。
55	府中市公共施設等総合管理計画	平成28年度に策定した、公共施設及びインフラの現況や課題を整理し、公共施設とインフラの総合的かつ計画的な維持管理に連携して取り組むための計画のこと。
56	府中市人口ビジョン及び府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略	本市の人口の現状分析及び目指すべき将来的な展望を示し、人口問題に関する市民の認識の共有を図るために平成72(2060)年までを対象とする府中市人口ビジョンを策定するとともに、その長期的な展望の実現に向け、まち・ひと・しごとの創生に関する5年間の目標や施策を定める戦略として平成27年度に策定した計画のこと。

索引用語		用語解説
57	府中市道路占用料徴収条例	道路法第39条の規定により市が徴収する道路の占用料の額及び徴収方法を定めることを目的とする条例のこと。
58	府中市都市計画マスタープラン	平成14年度に策定した府中市都市計画に関する基本的な方針の別称で、「心ふれあう緑ゆたかな住みよいまち」の実現に向けて、市全体のまちづくりの方針とすることを目的とした計画のこと。
59	府中市緑の基本計画2009	緑の視点から見た府中市の将来像を描き、今後の市の緑地の保全と緑化の推進に関する施策を展開していくための指針とすることを目的とした計画のこと。
60	ふるさと納税	自分の生まれ故郷や応援したい地方公共団体などに対して寄附を行うことで、一定の上限まで寄附額のうち2,000円を越える部分が所得税及び個人住民税から控除される制度のこと。
61	ペDESTリアンデッキ	広場と横断歩道橋の機能を持ち、建物と接続して整備した、歩行者の通行専用道路のこと。
62	便益施設	都市公園法第2条第2項第7号に定める、飲食店、売店、駐車場、便所その他の施設のこと。
63	法定外公共物	道路法、下水道法、河川法の適用を受けない土地のうち、インフラとして管理する市有地のこと。
64	防犯灯	街路灯のうち、防犯対策を目的として設置する照明灯のこと。
65	補助金	行政上の目的に合わせて市に無償で交付される、現金給付のこと。
66	ボックスカルバート	道路、水路、通路など各種の用途に使用する箱型の構造物のこと。

索引用語		用語解説
<b>や 行</b>		
67	擁壁	崖や盛り土の側面が崩れ落ちるのを防ぐために築く壁状の構造物のこと。
68	予防保全	損傷や故障が起きる前に対策を講じ、その後の故障や破損による機能不全が起きにくくする手法のこと。 ⇔ 事後保全
<b>ら 行</b>		
69	ライフサイクルコスト	計画、設計、施工、維持管理、解体及び廃棄までに要する管理経費の総額のこと。
70	リース方式	設備を一定期間、事業者から有料で借受ける契約を結び、LED化を進める方式のこと。
71	立体横断施設等	車道または鉄道の路面を横断する歩行者や自転車利用者などを立体的に分離することにより、安全に通行することを目的に設置する構造物のこと。『本計画』では、ペDESTリアンデッキ、エレベーター、エスカレーターの総称として用いている。
72	緑被率	上空から地上を見た時に、樹木・樹林、草地、農地など植物によって覆われた土地が市全域に占める面積割合のこと。
73	路面下空洞調査	路面下にある道路陥没の原因となる空洞の調査のこと。
74	路面性状調査	舗装のひび割れ、わだち掘れ、平坦性及びパッチング箇所数を調査し、そのデータを基に道路の現状を把握する調査のこと。

索引用語		用語解説
アルファベット		
75	ESCO事業	Energy Service Company 事業の略称のこと。民間事業者が省エネルギーに関する設計や施工、既存施設を含めた維持管理など、省エネルギー効果を保証する業務を総合的に請け負う事業を指す。
76	GIS	Geographic Information System (地理情報システム) の略称のこと。緯度、経度などの地理的な情報に、関連するデータを視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。『白書』や『本計画』では、この技術を利用して位置図作成や分析をしている。
77	ICT	Information and Communication Technology (情報通信技術) の略称のこと。従来使用されていた IT (コンピュータやネットワークに関わる全ての技術の総称) に替わって、通信ネットワークによって情報が流通することの重要性を意識して使用されている。
78	LED	Light Emitting Diode (発光ダイオード) の略称のこと。蛍光灯などの従来の照明器具に比べて交換までの期間が長いことや、電気料金の削減が見込める半導体のこと。
79	MCI値	Maintenance Control Index (舗装の維持管理指数) の略称のこと。舗装の劣化状態をひび割れ率、わだち掘れ量及び平坦性の3つの組み合わせから数値化した指標のことで、10を最大値として状態が悪いほど数値が低い。
80	PDCAサイクル	Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) の手順で構成する作業サイクルを継続することにより、業務を継続的に改善すること。
81	PPP	Public Private Partnership の略称。市を始めとする地方公共団体などが提供してきた公共サービスに、民間の資金やノウハウを取り入れる手法のこと。

# 府中市インフラマネジメント計画 (2018年度)

策 定 平成30年7月

編集・発行 府中市都市整備部管理課

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地

電 話 042-364-4111 (代表)

042-335-4430 (直通)

FAX 042-335-0499

ホームページ <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>



府中市マスコットキャラクター

ふちゅこま



① ほっとするね 緑の府中

府中市